

長野市総合計画審議会

資料集

第五次長野市総合計画基本構想（案）・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第五次長野市総合計画前期基本計画（たたき台）・・・・・・・・	25
施策の進捗状況を管理する指標・・・・・・・・・・・・・・・・	86
分野横断的取組を要する「計画推進重点テーマ」・・・・・・・・	90

平成 28 年 7 月 13 日

第五次長野市総合計画

平成 28 年 7 月

I 序論(案)

1 策定の趣旨

平成 17（2005）年 1 月と平成 22（2010）年 1 月の合併を踏まえ、安定成長時代への移行を前提に、新たなフレームで平成 28（2016）年度を目標年次とする第四次長野市総合計画を策定し、「～善光寺平に結ばれる～人と地域がきらめくまち“ながの”」を目指して、まちづくりを進めてきました。

平成 23（2011）年の地方自治法の改正では、国の地方分権改革推進計画に基づき、地方公共団体の運営に関し、基本構想の策定義務が廃止されました。

しかし、人口減少や少子・高齢化の本格的な進行等、従来にはない変化に的確に対応し、継続的な発展に向けた総合的かつ計画的な行政運営の指針として、長期的な展望を示すために第五次長野市総合計画を策定することとしました。

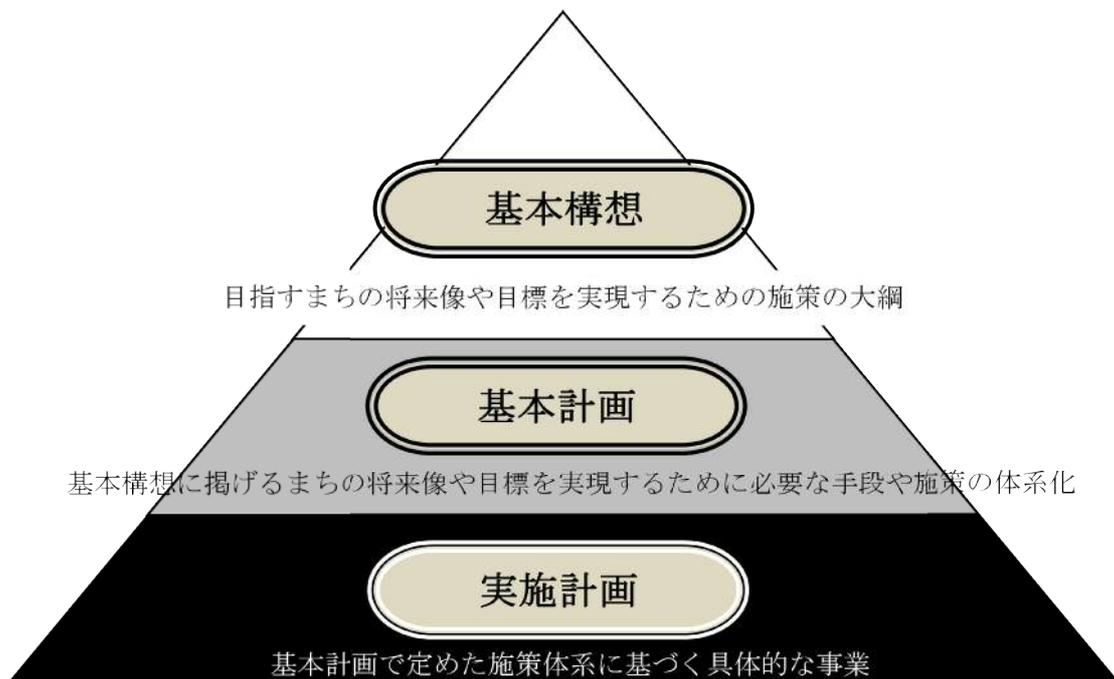
また、多くの分野で策定されている個別計画は、本計画を補完し具体化しているものであり、本計画は本市の最上位計画（最高方針）として位置付けるものです。

なお、本計画の基本構想については、長野市議会の議決すべき事件に関する条例に基づき、平成 29 年__月市議会定例会において議決を経ました。

2 計画の構成

基本構想、基本計画、実施計画の構成とし、目まぐるしく変化する社会経済情勢に柔軟かつ迅速に対応するため、必要に応じて見直すこととします。

- 基本構想は、長期的な観点に立ち様々な情勢の変化などを見据えながら、目指すまちの将来像や目標を明らかにし、これらを実現するための施策の大綱を示します。
- 基本計画は、基本構想に掲げるまちの将来像や目標を実現するために必要な手段、施策を体系的に明らかにします。
- 実施計画は、基本計画で定めた施策体系に基づく具体的な事業を示します。



3 計画期間

- 基本構想：10年間【平成29（2017）年度から38（2026）年度まで】
- 基本計画：5年間【前期は平成29（2017）年度から33（2021）年度まで】
- 実施計画：1年間 （年度）

	平成29 2017	平成30 2018	平成31 2019	平成32 2020	平成33 2021	平成34 2022	平成35 2023	平成36 2024	平成37 2025	平成38 2026
基本 構想	→									
基本 計画	→					→				
実施 計画	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

4 時代の潮流と長野市らしさ（強みと可能性）

(1) 時代の潮流

■本格的な人口減少時代の到来

わが国の人口は、平成 20（2008）年をピークに減少局面に入っており、今後、減少スピードは加速度的に高まると推計されています。

本市も、平成 12（2000）年にピークとなり、今後は減少基調の推計となっています。また、人口構成は、より一層少子・高齢化の進行が見込まれており、社会保障関係費の増大が懸念されます。

このように、人口減少、少子・高齢化が進む中にあるのは、経済規模の縮小や税収の減少が見込まれることから、効率的・効果的なまちづくりを進めていく必要があります。

さらに、地方から大都市圏、とりわけ東京圏への流出傾向が続いており、歯止めをかける対策の必要性が高まっています。

■価値観の変化・多様化

物質的な豊かさが増進した現代社会において、価値観や生活様式が変化・多様化してきており、人々の志向は「物の豊かさ」から「心の豊かさ」へ変化しています。

こうしたことから、複雑・多様化する市民ニーズに的確に対応していく必要性が高まっています。

また、社会基盤整備が進む中、これらを有効に活用し、適切に維持・管理しながら「量から質」や「ハードからソフト」への転換の必要性も高まっています。

■安全・安心に対する意識の高まり

東日本大震災の発生、集中豪雨による浸水被害などが続発していることから、災害に対する危機意識が高まっています。

また、地球温暖化・大気汚染などの環境問題や尊い生命・財産を奪う事件・事故の続発により、安全・安心に関する意識も高まっています。

■経済情勢

経済情勢の安定成長から低成長への移行を踏まえ、税収の大きな伸びは期待できない状況にあります。

こうしたことから、戦略的な施策の絞り込みや限られた行政経営資源の効率的な配分による財政状況等に即した自治体経営が必要です。

このように、変化の激しい社会・経済情勢の中、自治体として大きな転換期を迎えていると言えます。

(2) 長野市らしさ（強みと可能性）

長野市ならではの強みを活用して更に魅力を高めるとともに、課題には正面から向き合うことで将来への可能性に転換し、長野市らしいまちづくりを推進するための共通認識として、本市が有する強みや可能性を掲げます。

■地理的な特性

本市は長野県の北部に位置し、市内の中央に千曲川や犀川が流れ、妙高戸隠連山国立公園をはじめとする山並みに抱かれた長野盆地にあります。

季節風の影響を受けにくいため年間を通して湿度が低く、寒暖差が大きい中央高地の気候ですが、日本海側の気候の特色も併せ持っています。また、台風の影響を受けにくく、全国平均と比較し降水量は大変少なく、晴れの日や日照時間が多い地域です。

■豊かな自然

自然環境と生態系を健全に維持していくための基礎となる多様な動植物が生息・生育し、市街地から自動車ですら 30 分程度の距離に飯縄山、戸隠山等の豊かな自然が広がっています。

市域の約 4 分の 3 を占める中山間地域の豊かな自然は、適切に保全しながら観光交流や子育てなど、幅広く有効に活用できる可能性を有しています。

■独自の歴史・文化

古くから善光寺の門前町として栄え、明治 30（1897）年に市制を施行して以来、地域の政治・経済の要として発展してきました。

武田信玄と上杉謙信が戦った川中島古戦場、真田十万石の城下町松代、伝説の里戸隠や鬼無里など全国的に有名な歴史・文化遺産を有しています。

■都市としての機能

長野県の県都として、国や県の行政機関、スポーツ・コンベンション施設や文化・研究機能が集積しています。また、長野県北部の中核として、商業施設や福祉・医療等の都市機能も集積しています。

複数の高等教育機関が市内に所在しているため、専門的な知見や学生の活力をまちづくりへ活用できる可能性を有しています。

■交通の要衝

北陸新幹線（長野経由）や高速道路等の高速交通網により、太平洋側と日本海側を結ぶ拠点としての機能を持っており、新幹線では東京から最速で約 80 分の距離にあります。

平成 27（2015）年 3 月の新幹線金沢延伸により、観光・経済などの面で北陸地方との交流が活発になってきており、更なる広域的な連携強化や交

流の推進につながる可能性を有しています。

■オリンピック開催都市としての財産

平成 10（1998）年のオリンピック・パラリンピック冬季競技大会や平成 17（2005）年のスペシャルオリンピックスの開催により、世界的な知名度を有しているとともに、冬季スポーツ競技の大会を開催できる施設や高いボランティア意識など、有形無形の財産も有しています。

オリンピック・パラリンピック冬季競技大会等の開催から多くの時間が経過しており、様々な財産を改めて見つめ直し後世へ伝承することで、本市への誇りの更なる醸成につながる可能性を有しています。

また、様々な大会開催を主な契機として、ボランティア団体の登録数が多くなっており、高いボランティア意識を活用したまちづくりの推進につながる可能性を有しています。

■産業の構造

主な産業としては、卸売業・小売業や医療・福祉を中心とする第三次産業が総生産ベースで約 8 割を占めているほか、第二次産業では食料品、電子部品等の製造業も盛んです。また、第一次産業では、りんご、もも、ぶどうなどの果実が市場から高い評価を受けています。

こうしたことから、産業間はもとより、産学官金など多様な主体の相互連携を強化することで「長野市らしさ」という付加価値と相乗効果を高め、更に競争力を強化できる可能性を有しています。

■市民との協働によるまちづくり

平成 17（2005）年と平成 22（2010）年の合併による市域の拡大に伴い、地域の住民ニーズや特性に配慮した施策が求められていた中、地域住民との協働による取組を行うことで、地域の実態に即したまちづくりを進めるとともに、地域の課題を迅速かつ効果的に解決するために、地域住民主体のまちづくりを積極的に支援していく都市内分権を進めています。

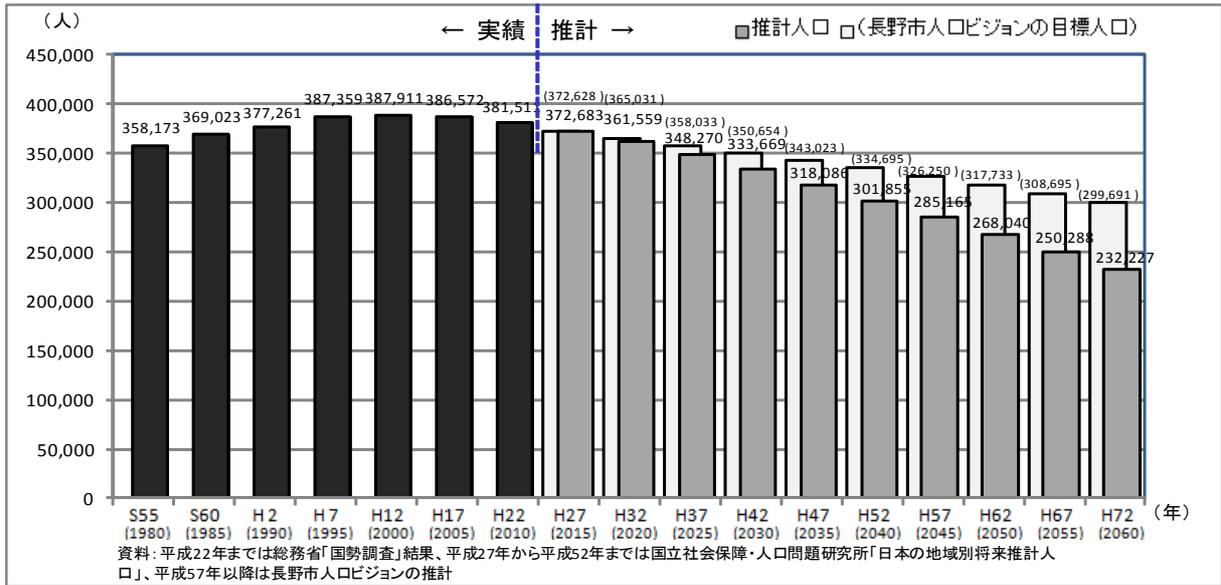
この仕組の課題を解決し一層充実することにより、市民や地域の力を活かしたまちづくりの推進につながる可能性を有しています。

このように、十分に利用・発信していない資源や環境を強みとして再認識し、活用に向け従来にない横断的な取組が必要となっています。

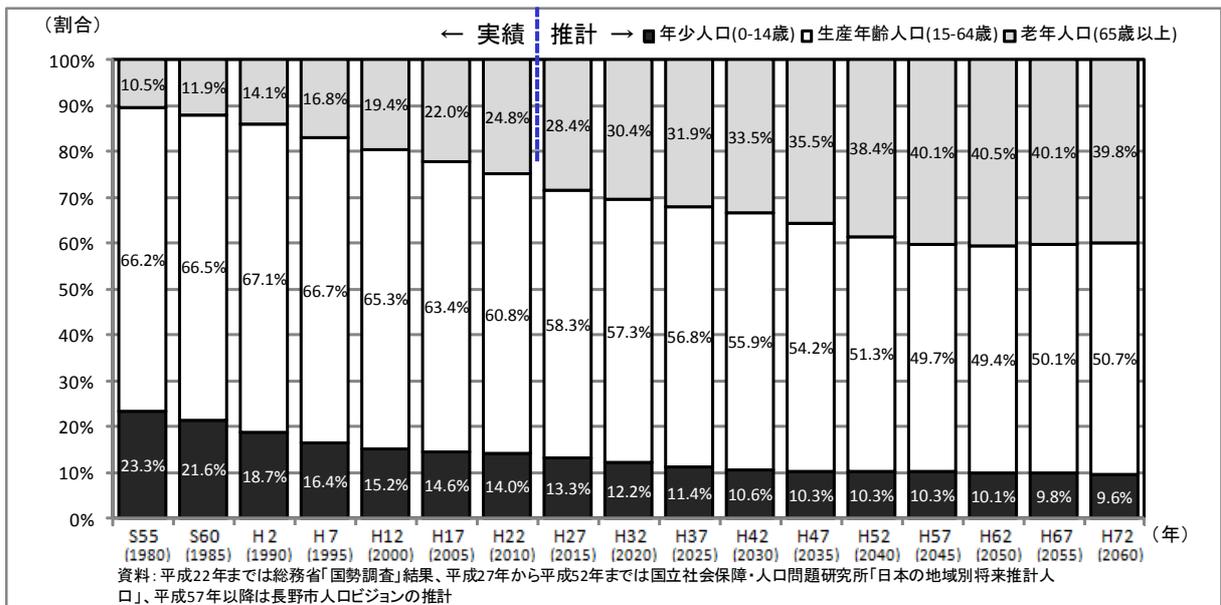
5 基本指標

(1) 人口推計

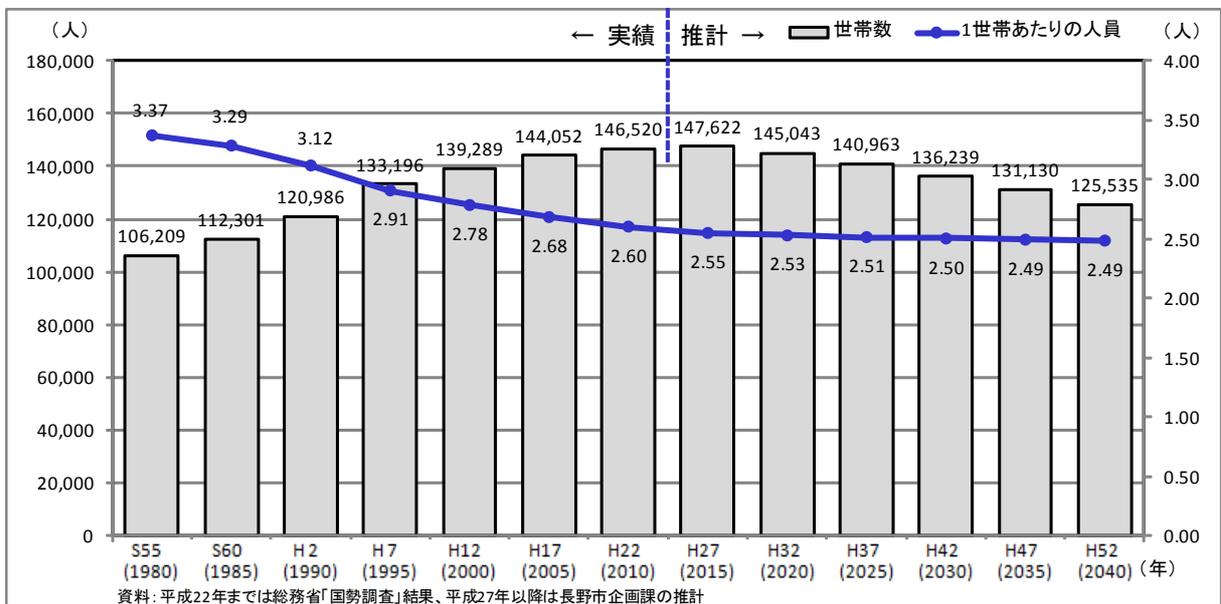
■総人口



■年齢3区分別人口

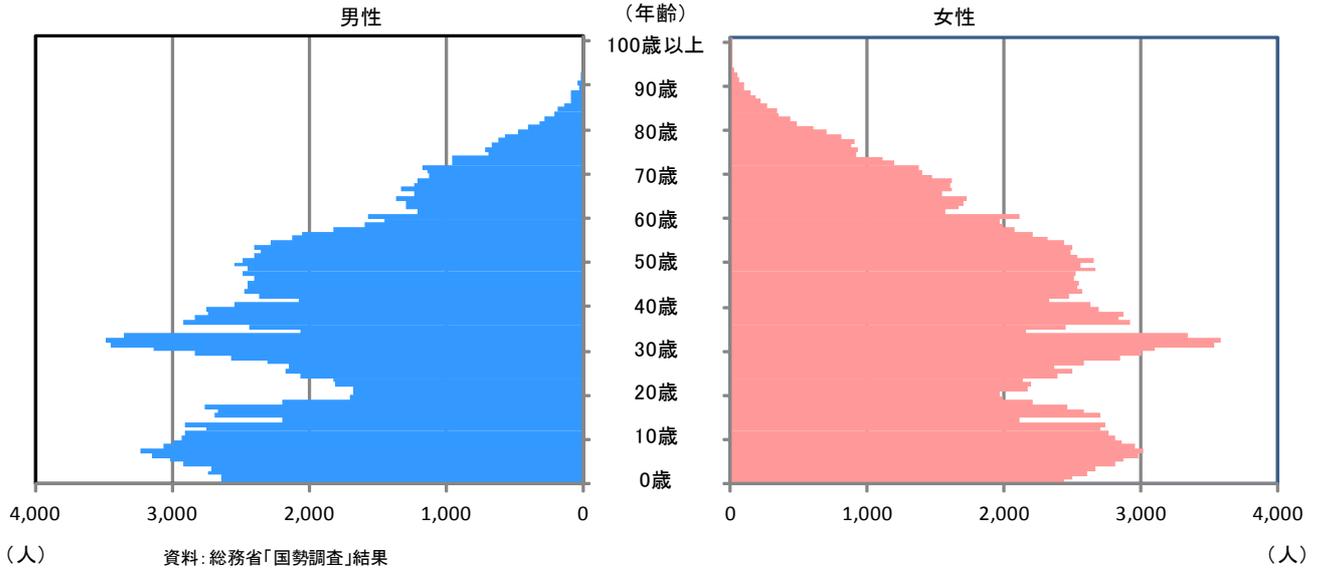


■世帯数

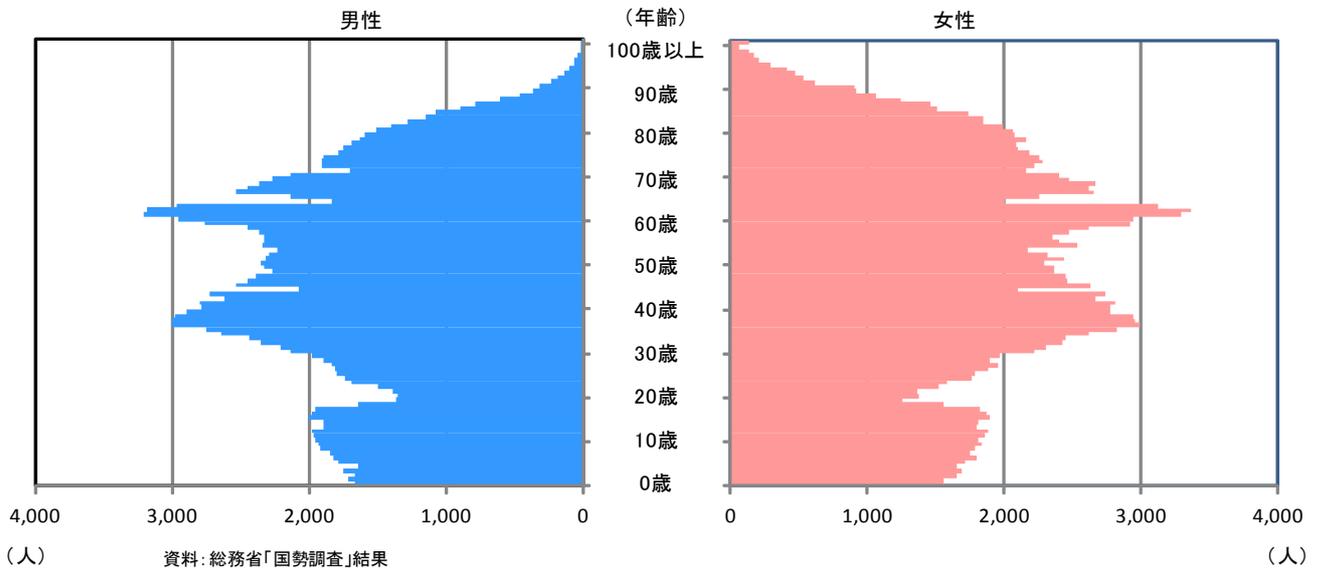


■人口ピラミッド

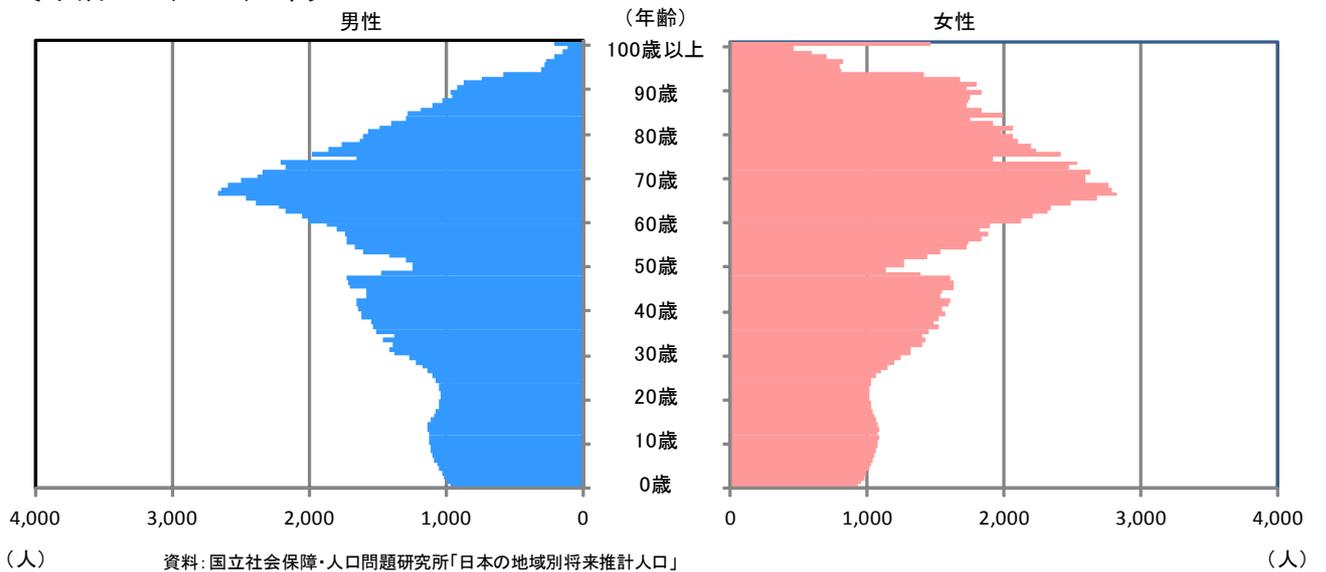
[昭和 55 (1980) 年]



[平成 22 (2010) 年]

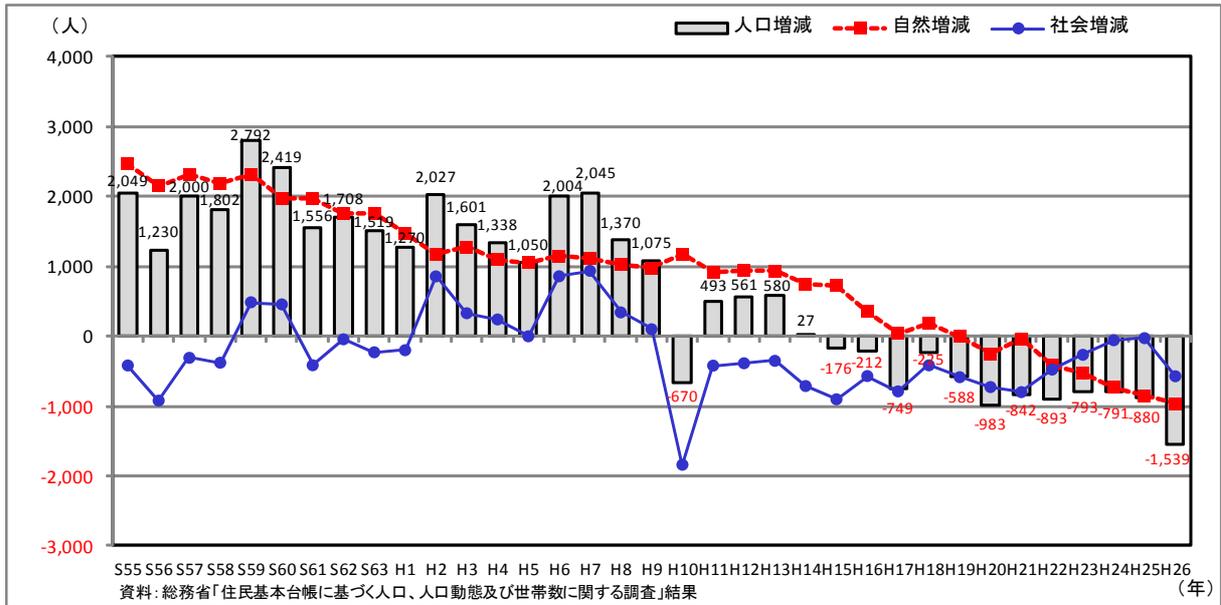


[平成 52 (2040) 年]



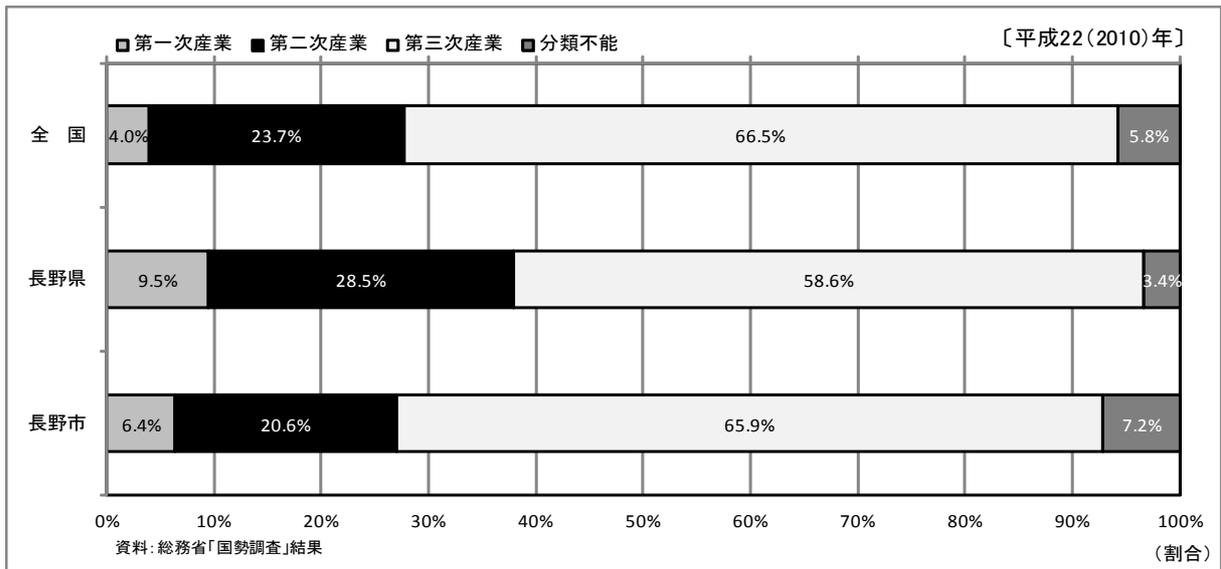
(2) 人口動態

■自然動態と社会動態

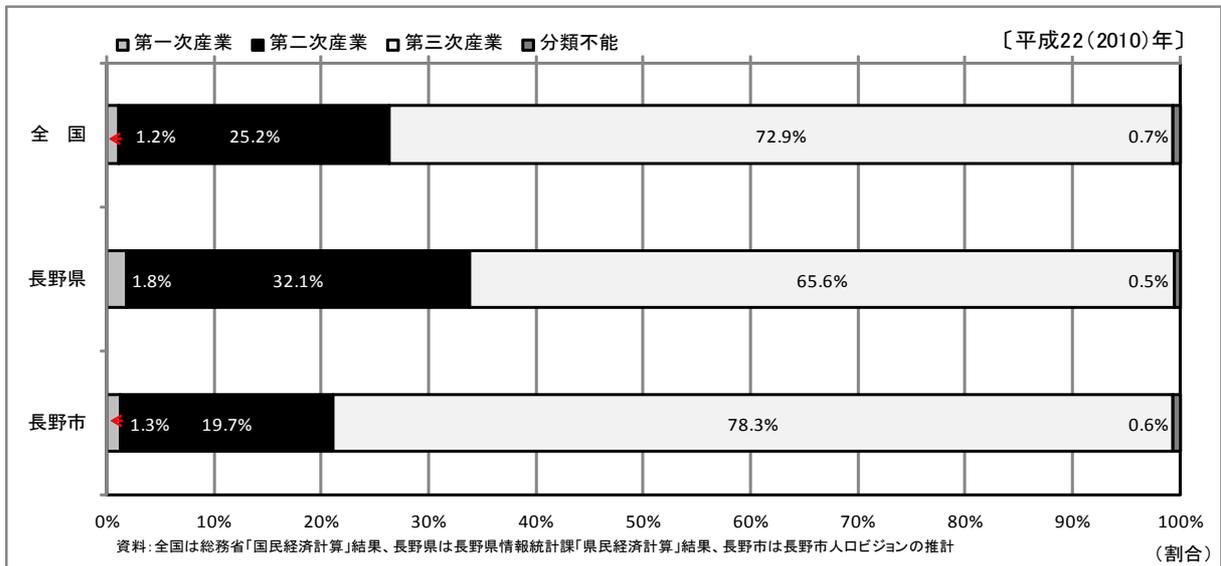


(3) 就業構造

■就業者数の産業別構成比



■総生産の産業別構成比



Ⅱ 基本構想(案)

1 まちづくりの基本方針

人口減少の推計などが表すように、時代の転換期を迎えていることから、今後は従来どおりの考え方、姿勢、手法では未来を切り開いていくことはできません。

以下の基本的な方針の下に本計画を実行し、まちの将来像の着実な実現を目指すこととします。

(1) 市民の「幸せ」の実現

人口減少、少子・高齢化が進むとともに、価値観が多様化し行政課題が複雑になる中、地方公共団体の基本的役割である地方自治法第1条「住民の福祉の増進」に向け、市民個人や地域社会の「幸せ」の増進を図ることが重要です。

時代の大きな転換期である今こそ行政の基本的役割を見つめ直し、より多くの市民が真の豊かさや幸せを実感し、いきいきと生活できるまちを目指します。

(2) 「持続可能な」まちづくりの推進

財政状況は厳しさが増すことが見込まれるため、足腰の強い財政基盤を確立し、限りある行政経営資源を効果的・効率的に活用し持続可能なまちを目指します。

また、市民の意思と力を活かした市民との協働のまちづくりが進む中、市民や地域のを原動力にしながら、多様な主体によるまちづくりの担い手と連携して持続可能なまちを目指します。

さらに、地球温暖化の防止や生物多様性の確保、限りある資源の有効活用など、直面する環境問題の解決に向けた取組を実施し、持続可能なまちを目指します。

(3) 「長野市らしさ」の発揮と「まちの活力と魅力」の創出

自然環境、交通環境等、それぞれに強みと可能性を有しており、強みを更に磨き上げるとともに、可能性を伸ばしながら長野市らしさを十分に発揮したまちづくりを戦略的に推進します。

また、人口の減少は、まちの活力の低下に影響するひとつの要因となることから歯止めをかけるとともに、本市特有の地域資源を活用してまちの活力と魅力の維持・創出を目指します。

2 まちの将来像

理想とする未来の長野市を具体的にイメージし、本計画の目標となる「まちの将来像」を次のように定めます。

幸 せ 実 感 都 市 『な が の』
～ “オールながの” で未来を創造しよう ～

人口減少社会、成熟社会が到来した現在、序論で整理したように本市が有する強みを活用しながら、抱える課題を可能性に変え「長野市らしい魅力ある」まちとして、歩み続けていくことが必要となっています。

価値観が多様化し行政課題が複雑化していますが、住民の福祉の増進を図るとともに、本市の多様性ある構成や成り立ち・特性を踏まえた地域づくりを進め、市全体の「幸せ」の総和の拡大を目指していくことを「幸せ実感都市」と表しています。

また、副題として多くの市民が本市への誇りを胸に未来への希望を実感できるよう、全市を挙げてまちづくりに取り組むことを「“オールながの” で未来を創造しよう」と表現しています。



<イラストイメージ>

3 土地利用構想

土地利用構想は、社会・経済情勢や本市の土地利用の状況、国・県が策定する国土利用計画を踏まえ、今後の本市の適正な土地利用を促進するための基本的な方針を示すものです。

土地利用の状況 ※ 平成28年4月現在の数値を掲載予定

参考：第四次長野市総合計画後期基本計画 土地利用の状況（平成23年4月現在）

1 土地利用区分別面積

土地利用区分	（平成23年4月現在）	
	面積（ha）	構成比（%）
農用地	8,960	11
森林	54,047	65
原野	753	1
水面・河川・水路	2,960	3
道路	3,410	4
宅地	6,490	8
その他	6,865	8
市域全体	83,485	100

2 関係法令に基づく計画区域面積

関係法令の名称	計画区域の名称	（平成23年4月現在）	
		計画区域の面積（ha）	
都市計画法	都市計画区域	21,541	（市域の約26%）
農業振興地域の整備に関する法律	農業振興地域	43,547	（市域の約52%）
森林法	地域森林計画対象民有林	41,561	（市域の約50%）
自然公園法	国立公園区域	10,204	（市域の約12%）

土地利用の現況と課題

- 市民共通の生活・生産基盤であり、限られた資源である土地は、市民の理解と協働の下、公共の福祉を十分考慮し、長期的視点に立った利用を進める必要があります。
- 人口減少の進行などの社会情勢の変化による中心市街地の空洞化の進行、低・未利用地や空き家の増加などから、都市的土地利用^{*1}の需要が減少しています。

また、農業の担い手不足による荒廃農地の増加、木材価格の低迷等に伴い適切施業が行なわれない森林が増加していることなどから、農林業的土地利用の需要が減少しています。

このように、全体として土地利用の需要が減少することから、土地の適切な管理と有効利用を図る必要があります。

^{*1} 都市的土地利用…住宅地・商工業用地・道路など、主として人工的施設による土地利用
（出典：国土利用計画（長野県計画）—第四次—）

- 自然環境の悪化は、生態系の持つ食料・水の供給機能など生活基盤の維持に影響するとともに、生物多様性や美しい景観など貴重な資源の喪失を招くおそれがあることから、自然環境を保全し、適正に活用することが求められています。
- 東日本大震災や長野県神城断層地震、集中豪雨などの経験により、安全・安心に対する意識が高まっていることから、自然災害等に対応するため、安全に配慮した土地利用が必要となります。

土地利用の基本方針

- 土地の適切な管理と有効利用
- 自然環境や美しい景観等を保全・再生・活用する土地利用
- 安全で安心できる土地利用

■ 土地の適切な管理と有効利用

- 都市的土地利用については、地域の特性に応じて市街地では都市機能を集約し、市街地周辺地域及び中山間地域では生活機能を維持するとともに、低・未利用地や既存ストックの有効利用などを図ります。
また、互いの機能を補うネットワークの形成を図ります。
- 農業生産活動による土地利用については、優良農地の確保のほか担い手への農地の集積・集約を進め、荒廃農地の発生抑制と農地の有効利用を図ります。
また、林業生産活動による土地利用については、国土の保全、水源の涵養等に重要な役割を果たす森林の整備・保全を促進します。

■ 自然環境や美しい景観等を保全・再生・活用する土地利用

- 自然が持つ多様な機能を将来にわたり継承するため、環境保全の取組やバイオマスなどの再生可能な資源の活用を図り、自然環境と調和のとれた適正な土地利用を推進します。
- 美しい自然、歴史・文化を感じる街並みや魅力ある都市空間などの景観の保全・再生・創出を図ります。
また、妙高戸隠連山国立公園や千曲川、犀川などの自然資源の活用や緑豊かな里山環境を活かした観光振興などを通じ、交流人口の増加や地域間の人の流れの拡大を図る土地利用を推進します。

■ 安全で安心できる土地利用

- 河川改修などのハード対策とまちづくり・地域づくりとの連携によるソフト対策を適切に組み合わせた防災・減災対策を実施するとともに、災害リスクの高い地域の土地利用を制限するなどの安全性に配慮した土地利用に努めます。

4 施策の大綱

【行政経営分野】

行政経営の方針

背景

かつて経験したことのない人口減少、少子・高齢化の急速な進行に伴い、
税収の減少や社会保障関係費の増大などによる厳しい財政状況、まちの活力
低下が懸念される中、中・長期的な視野の下、行政はもとより市民、地域コ
ミュニティ組織、市民公益活動団体、企業などが相互に協働し、「オールな
がの」でまちづくりを推進していく必要があります。

目指す方向

限られた行政経営資源を最適に配分し、最大限に活用するとともに、市民
のまちづくりへの積極的な参加と、市政に対する高い市民満足度を実現し、
市民が主役の持続可能なまち「ながの」を目指します。

進めるべき政策

1 市民が主役のまちづくりの推進

- 市民とともにつくる市政を推進します。
- 市民によるまちづくり活動を支援します。

2 将来にわたり持続可能な行財政運営の確立

- 効果的で効率的な行財政運営を推進します。
- 市民の満足が得られる市政を推進します。
- 地方中核都市としての役割を遂行します。

人にやさしく人がいきいき暮らすまち「ながの」

背景

将来を担う子どもの減少や平均寿命の延伸が見込まれる中、若い世代や子育て世代が住みやすく、高齢者が生きがいを感じるとともに、だれもが認め合いながら社会に参加し、健やかに暮らすことができるまちづくりを進める必要があります。

目指す方向

だれもが健やかで自分らしさを発揮しながら、人がつながり、互いに支え合う中で、いきいきと暮らすことができるまち「ながの」を目指します。

進めるべき政策

1 少子化対策・切れ目ない子育て支援

- 結婚、妊娠・出産、子育てを切れ目なく支援します。
- 子どもの成長を育む環境を充実します。
- 社会的援助を必要とする家庭等の自立を支援します。

2 生きがいのある豊かな高齢社会の形成

- 高齢者の社会参加と生きがいづくりを促進します。
- 高齢者福祉サービスを充実します。

3 だれもが自分らしく暮らせる社会の形成

- 障害者（児）福祉を充実します。
- 認め合い、支え合い、活かし合う地域社会を実現します。
- 生活の安定と自立を支援します。

4 安心して暮らせる健康づくりの推進

- 健康の保持・増進を支援します。
- 保健衛生を充実します。
- 地域医療体制を充実します。

5 人権を尊ぶ明るい社会の形成

- 人権尊重社会を実現します。
- 男女共同参画社会を実現します。

人と自然が共生するまち「ながの」

背景

環境に配慮する市民意識が育まれつつある一方、わたしたちの日常生活や社会経済活動が地球温暖化をはじめとする様々な環境問題を引き起こす一因となっていることから、環境保全に向けた取組を促進する必要があります。

目指す方向

市民・地域・事業者・行政などの連携の下、豊かな自然環境を保全し次世代へ継承するとともに、環境に配慮しつつ心地よく暮らすことのできる持続可能な社会を形成し、人と自然が共生するまち「ながの」を目指します。

進めるべき政策

- 1 環境に負荷をかけない持続可能な社会の形成**
 - 低炭素社会を実現します。
 - 循環型社会を実現します。
- 2 自然と調和した心地よい暮らしづくりの推進**
 - 豊かな自然環境を保全します。
 - 良好な生活環境を保全します。

安全で安心して暮らせるまち「ながの」

背景

様々な災害の頻発、事件や事故が続発しており、安全・安心に対する意識が高まっている中、万が一に備えるため適切な対策を講じていく必要があります。

目指す方向

様々な危険から市民の生命・財産・暮らしを守るため、自助や共助の市民意識の醸成を図るとともに、関係機関との連携の下、安全確保施策を推進し、安全で安心して暮らせるまち「ながの」を目指します。

進めるべき政策

1 災害に強いまちづくりの推進

- 防災・減災対策を推進します。
- 消防力の充実・強化及び火災を予防します。

2 安心して暮らせる安全社会の構築

- 交通安全対策を推進します。
- 防犯対策を推進します。
- 安全な消費生活を確保します。

豊かな心を育み人と文化が輝くまち「ながの」

背景

高度情報化やグローバル化など社会環境の急速な変化に対応し、たくましく生きていく力を育成する必要があります。また、文化芸術やスポーツは人と人をつなぎ、ふるさとへの誇りと愛着を育む力があることから取組を支援する必要があります。

目指す方向

家庭・地域・学校が連携し、たくましく生きる人材を育成するとともにライフステージに応じた学習機会を提供します。また、文化芸術やスポーツを日常的に楽しむ環境をつくり、多彩な文化を継承・発信し、豊かな心を育み人と文化が輝くまち「ながの」を目指します。

進めるべき政策

1 未来を切り拓く人材の育成と環境の整備

- 乳幼児期の教育から高等教育までの充実を図ります。
- 子どもに応じた支援の充実を図ります。
- 家庭・地域・学校が相互に連携して教育力の向上を図ります。

2 豊かな人生を送るための学習機会の提供

- 生涯学習環境の充実を図ります。
- 学習成果を活かし地域づくりへの参加を促進します。

3 魅力あふれる文化の創造と継承

- 多彩な文化芸術を創造し活動を支援します。
- 文化を継承し魅力ある地域づくりを推進します。

4 スポーツを軸としたまちづくりの推進

- だれもがスポーツを楽しめる環境づくりを推進します。
- スポーツを通じた交流の拡大を図ります。

5 国際交流・多文化共生の推進

- 異文化理解を深め国際交流活動を推進します。
- 多文化との共生を推進します。

産業の活力と賑わいのあふれるまち「ながの」

背景

市場のグローバル化、消費者ニーズの多様化、国内市場の縮小という経済環境の中で、産業の担い手の確保及び成長性と魅力を兼ね備えた産業の創出が求められており、長期的視点を持ちつつ着実な成果を重ねていく施策を講じていく必要があります。

目指す方向

多様化するニーズに対応した持続可能な産業を実現するため、産業間や事業者間の連携を強化し相乗効果を高めるとともに、担い手の育成を図りながら、地域特性を活かした産業の振興を図り、多様な就労形態が支える、活力と賑わいのあふれるまち「ながの」を目指します。

進めるべき政策

1 魅力を活かした観光の振興

- 豊富な観光資源等を活かし観光交流を促進します。
- インバウンドを推進します。
- コンベンションの誘致を推進します。

2 活力ある農林業の振興

- 多様な担い手づくりと農地の有効利用を推進します。
- 地域の特性を活かした生産振興と販売力強化を促進します。
- 森林の保全と資源の活用を促進します。

3 特色を活かした商工業の振興

- 商工業の強化と環境の整備を図ります。
- 地域の特性が光る商工業を推進します。
- 新たな活力につながる産業の創出を促進します。

4 安定した就労の促進

- 就労を促進するとともに多様な働き方を支援します。
- 勤労者福祉を推進します。

快適に暮らし活動できるコンパクトなまち「ながの」

背景

都市部では、市街地の拡散と人口密度の低下により低・未利用地が増加している一方、中山間地域では、過疎化が進行しています。今後は、インフラの維持や居住者の生活を支える市民サービスの提供が困難になることが予想されるため、だれもが暮らしやすく、活動しやすい都市整備が必要です。

目指す方向

地域の特性に応じた都市機能の集約、中山間地域での生活機能の維持、またそれらを拠点とし、互いの機能を補うネットワークの形成を図るとともに、豊かな自然、歴史・文化を活かした交流と賑わいのある、快適に暮らし活動できるコンパクトなまち「ながの」を目指します。

進めるべき政策

1 いきいきと暮らせる魅力あるまちづくりの推進

- 地域の特性に応じた都市機能を充実します。
- 暮らしを支える生活機能を維持します。
- 多世代のだれもが暮らしやすいまちづくりを推進します。
- 地域の特色を活かした景観を形成します。

2 拠点をつなぐネットワークの充実

- 地域のまちづくりと一体となった公共交通を構築します。
- 拠点をつなぐ交通ネットワークを整備します。

Ⅲ 基本計画(たたき台)

3 施策の展開

分野 1 行政経営の方針（行政経営分野）

政策 1 市民が主役のまちづくりの推進

【担当部局】 総務部、企画政策部、市民生活部

現況と課題

- 価値観や生活様式の変化・多様化に伴い、行政サービスに対する市民ニーズも複雑・多様化している中、様々な手段、媒体を積極的に活用し、分かりやすく市政情報を提供するとともに、政策形成の過程から積極的に市民が参加できる環境を整備し、市民の意見を十分に活かしながら市政を推進していく必要があります。
- 市内全地区において、住民自治協議会を中心にまちづくりが実践されていますが、地域における課題が複雑・多様化している中、行政、市民、地域コミュニティ組織、市民公益活動団体、民間企業といった多様な主体が、協働によりまちづくりに取り組む必要があります。

図表

- まちづくりアンケートの「市民の意見を取り入れて、市民と行政が協力したまちづくりが行われている」という問いに「そう思う」又は「ややそう思う」と答えた市民の割合の推移を表すもの
- 市と市民公益活動団体等との協働事業数の推移を表すもの

目指す状態

- ◎ 市政情報を迅速に分かりやすく提供するとともに、多くの市民意見を市政に活用している。
- ◎ 行政、市民、地域コミュニティ組織、市民公益活動団体、民間企業など多様な主体の協働によるまちづくり活動が、暮らしやすい地域社会につながっている。

体系

政策 1 市民が主役のまちづくりの推進

施策 1 市民とともに作る市政の推進

施策 2 市民によるまちづくり活動への支援

主な取組

施策 1 市民とともにつくる市政の推進

個別計画：第6次長野市行政改革大綱

- ◎市民が市政に参加できる機会を充実します。(行政管理課、広報広聴課)
- ◎あらゆる機会を通じて市民ニーズを把握します。(広報広聴課)
- ◎様々な手段・媒体を有効に活用して市政の情報を提供するとともに、市政への理解を深めていきます。(広報広聴課)
- ◎個人情報適切に管理し個人の権利利益を保護するとともに、市政情報を積極的かつ迅速に公開し市政の透明性を確保します。(庶務課)

施策 2 市民によるまちづくり活動への支援

個別計画：第三期長野市都市内分権推進計画、第6次長野市行政改革大綱

- ◎地域の特性や資源を有効に活用し、住民とともに、地域の魅力の向上に努めます。(地域活動支援課)
- ◎住民自治協議会などの地域コミュニティ組織の運営と活動を積極的に支援し、住民自治を推進します。(地域活動支援課)
- ◎市民公益活動団体間の連携など、様々な主体の協働を推進するとともに、住民ニーズに応じた市民公益活動団体等の活動を支援します。(地域活動支援課)
- ◎住民自治や市民公益活動等に関する啓発を図り、市民の自治意識や市民主体のまちづくりに関する意識の高揚を図ります。(地域活動支援課)
- ◎地域を支える人材の育成及び確保を図ります。(地域活動支援課、家庭・地域学びの課)

アンケート指標（市民が思う割合）

指標名	現状値	目標
●市政の動きを知り、意見や要望を伝える環境が整っている		
●住民自治協議会、区、自治会、NPO法人などによる活動が暮らしやすさにつながっている		

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●審議会等の公募委員の応募倍率			
●パブリックコメント1件当たりに寄せられた意見数			
●公民館の講座における地域住民が講師を務めた講座の割合			

分野 1

行政経営の方針（行政経営分野）

政策 2 将来にわたり持続可能な行財政運営の確立

【担当部局】 総務部、企画政策部、財政部、市民生活部

現況と課題

- 少子・高齢化が進行する状況において、社会保障関係費は増大の一途であり、引き続き、厳しい財政運営が予想される中、「選択と集中」や「民間の活用」などにより効果的で効率的な行財政運営を行い、安定的な行政サービスを持続して提供していく必要があります。
- 公共施設については、多くの施設が老朽化し、改修や更新費用の増大などが見込まれることから、公共施設マネジメント指針で示した今後 20 年間で延床面積を 2 割削減するという目標を見据え、「量」と「質」の両面から計画的な見直しが必要です。
- 価値観や生活様式の変化などに伴い、更に複雑・多様化する市民ニーズに対応し、市民の満足が得られる質の高い行政サービスを提供していくために、成果を重視した行政運営の推進とともに、ICT の利活用及び職員的能力向上や効率的な職員配置、組織づくりが必要です。
- 地方中核都市としての役割が本市に求められる中、近隣市町村等との連携や中核市相互の連携を強化し、連携する市町村全体の発展を見据え、更なる行政サービスの充実を図る必要があります。

図表

- 扶助費、操出金の推移を表すもの
- 公共施設の将来の改修・更新費用の推計を表すもの
- 第四次長野市高度情報化基本計画市民アンケートの「今後、「各種行政サービス」の手続きについて、どのようなサービスがあれば便利だと思われるか」という問いに対する回答結果を表すもの
- 長野地域を形成する市町村の長野市に対する通勤通学割合を表すもの

目指す状態

- ◎ 安定的な行政サービスが提供される持続可能な財政基盤が構築されている。
- ◎ 市民の目線に立った質の高い行政サービスを提供している。
- ◎ 自治体間の連携を有効に活用し、連携する市町村全体が発展している。

体 系

政策2 将来にわたり持続可能な行財政運営の確立

施策1 効果的で効率的な行財政運営の推進

施策2 市民の満足が得られる市政の推進

施策3 地方中核都市としての役割の遂行

主な取組

施策1 効果的で効率的な行財政運営の推進

個別計画：第6次長野市行政改革大綱、公共施設等総合管理計画

- ◎社会経済情勢の動向に応じて、限られた行政経営資源を最適に配分し、最少の経費で最大の効果が得られる行政サービスの提供に努めます。また、ICTの利活用などにより業務を効率化するとともに、PDCAサイクルにより継続的に行財政運営の改善を図ります。(財政課、行政管理課、情報政策課)
- ◎保有する公共施設の総量の縮小や長寿命化を図るとともに、適切な維持管理に努めます。(行政管理課)
- ◎資産や債務を正確に把握し適切に管理するとともに、分かりやすい財務情報の開示に努めます。(財政課、会計課)
- ◎市税などの適正賦課と徴収率の向上を図るとともに、使用料・手数料などについて、利用者負担の適正化を図ります。(行政管理課、財政課、市民税課、資産税課、収納課、)
- ◎市税や使用料・手数料収入のほか、様々な手法による自主財源の確保を図ります。(財政課、管財課)
- ◎様々な手法を有効に活用し、民間の資金、技術的能力、経営能力などの積極的な活用を図ります。(行政管理課)

施策2 市民の満足が得られる市政の推進

個別計画：第6次長野市行政改革大綱、長野市人材育成基本構想、第四次長野市高度情報化基本計画

- ◎成果を重視した計画的な行政運営を目指します。(行政管理課、企画課)
- ◎時間や場所を問わず迅速に情報処理できるICTを利活用するとともに、各種手続きの簡素化を図ります。(庶務課、情報政策課、行政管理課)
- ◎人事評価制度、各種研修、自発的な能力開発の支援及び職員提案制度などを通じ、職員の意欲と能力向上を図ります。(職員課、職員研修所、行政管理課)

◎職員を適正に配置するとともに、市民ニーズに的確かつ柔軟に対応した組織づくりに努めます。(職員課)

施策3 地方中核都市としての役割の遂行

個別計画：長野地域連携中枢都市圏ビジョン

- ◎連携中枢都市圏構想などの自治体間連携を推進し、連携する市町村全体の発展を図ります。(企画課)
- ◎長野広域連合においてごみの焼却施設・最終処分場の設置管理などの事務を共同処理することで、効率的な行政サービスを提供します。(企画課)
- ◎中核市等との連携を強化し、共通する課題の解決に向けた共同研究や情報共有の充実を図るとともに、その成果を行財政運営に活かします。(企画課)

アンケート指標（市民が思う割合）

指標名	現状値	目標
●将来も安定した行政サービスを提供できる長野市となっている		
●職員が市民の幸せに貢献している		
●地方の拠点都市または県都「長野市」として近隣の地域をリードしている		

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●実質公債費比率 ●将来負担率			
●行政評価の達成状況の割合 ●オンライン化可能な申請、届出、予約手続きのオンライン化実施率 ●オンライン化済の申請、届出、予約手続きの利用率			
●長野地域の出生者数 ●長野地域の人口社会動態（転入者数－転出者数）			

分野2 人にやさしく人がいきいき暮らすまち「ながの」(保健・福祉分野)

政策1 少子化対策・切れ目ない子育て支援

【担当部局】 こども未来部、保健福祉部

現況と課題

- 若い世代の未婚化、晩婚化の進行や長時間の労働、子育て中の負担感など、様々な要因が絡み合っただけで少子化が進んでいることから、社会全体で、結婚、妊娠・出産、子育てを大切に、切れ目のない支援を行う必要があります。
- 親の就労環境の変化などにより、子どもを取り巻く教育・保育環境が大きく変化していることから、新たなニーズに即応した教育・保育環境を提供し、子どもの健やかな成長を支える必要があります。
- 厳しい社会経済状況を背景に、ひとり親家庭などで、就労・就学が困難な状況に置かれている人がいることから、経済的に困難な状況が次世代に連鎖しないよう、支援を行う必要があります。
- 育児不安やストレス、子育て中の孤立感を感じる妊産婦・保護者が増えていること、また、子ども一人ひとりが持つ個性に合わせた支援のニーズが高まっていることから、きめ細やかな対応が必要です。

図表

- 出生数及び合計特殊出生率の推移
- 今後利用したい教育・保育事業についてのニーズ調査結果
- ひとり親家庭の世帯年間総収入
- こども相談室における相談取扱件数 *こども相談室の相談実績は2年分のデータ

目指す状態

- ◎個々人が結婚や子どもについての希望をかなえ、温かい社会の中で、安心して子どもを産み育てている。
- ◎すべての子どもが良質な教育・保育サービスを受けることができ、その後の伸びやかな発達、成長につながる礎を着実に築いている。
- ◎子どもたちが必要な社会的支援を受けることができ、心身ともに安定した生活を送っている。

体系

政策1 少子化対策・切れ目ない子育て支援

施策1 結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援

施策2 子どもの成長を育む環境の充実

施策3 社会的援助を必要とする家庭等の自立支援

主な取組

施策1 結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援

個別計画：長野市子ども・子育て支援事業計画

- ◎若い世代に対する、ライフデザイン形成への支援及び結婚を希望する人への支援（マリッジサポート課）
- ◎子育て世代に対する、妊娠・出産、子育て情報のきめ細かい発信と相談支援（子育て支援課、保育・幼稚園課、健康課）
- ◎働きながら子育てしやすい環境の整備（こども政策課、保育・幼稚園課、子育て支援課、人権・男女共同参画課、産業政策課）

施策2 子どもの成長を育む環境の充実

個別計画：長野市子ども・子育て支援事業計画
長野市乳幼児期の教育・保育の指針

- ◎乳幼児期の教育・保育の質の向上（保育・幼稚園課）
- ◎子どもの健やかな成長を育む教育・保育をニーズに応じて提供する体制の確保（保育・幼稚園課、こども政策課）
- ◎地域ぐるみで多様な主体が子どもの成長を支える取組の促進（保育・幼稚園課、こども政策課、福祉政策課）

施策3 社会的援助を必要とする家庭等の自立支援

個別計画：長野市子ども・子育て支援事業計画

- ◎社会的援助を必要とする家庭の職業訓練支援や児童の生活・学習への支援の充実（子育て支援課、生活支援課）
- ◎ひとり親家庭などへの経済的支援の推進や相談体制の充実（子育て支援課）
- ◎子育て世帯の経済的な負担の軽減（子育て支援課、保育・幼稚園課、福祉政策課）
- ◎児童虐待防止対策の充実（子育て支援課）
- ◎子どもの育ちに悩みや不安を抱える保護者に対し、関係機関との連携による

早期発見・早期対応を図る体制の整備（子育て支援課、健康課、保育・幼稚園課、学校教育課）

アンケート指標（市民が思う割合）

指標名	現状値	目標
●安心して子どもを産み育てることができる環境が整っている		
●乳幼児期の子どもたちが、その後の伸びやかな発達、成長につながる礎を着実に築く環境が整っている		
●子どもたちが、心身ともに安定した生活を送る環境が整っている		

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●合計特殊出生率			
●幼保連携型認定こども園の施設数			
●高等職業訓練促進給付金事業の受給者数及び同事業による養成機関修了者に占める就業者の割合			

分野2 人にやさしく人がいきいき暮らすまち「ながの」(保健・福祉分野)

政策2 生きがいのある豊かな高齢社会の形成

【担当部局】 保健福祉部

現況と課題

- 老人クラブへの支援や老人福祉センターの講座などを通じて高齢者の社会参加や生きがいづくりを支援しているところですが、少子高齢化の進行に伴い、高齢者が自らの経験や能力を活かし活躍することがより一層求められることから、元気な高齢者がこれまで以上に地域社会の担い手として活躍することを促すとともに、就労に向けた支援をしていく必要があります。
- 高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けるために、医療、介護、介護予防、生活支援などを切れ目なく提供する地域包括ケアシステムを実現するとともに、適切な介護サービスを利用できるよう支援する必要があります。

図表

- 人口全体及び高齢者全体に占める、介護や生活支援を必要とせずに日常生活を営む(要介護・要支援の認定を受けていない)高齢者の割合の推移
- 介護が必要になった場合の生活の場の希望を表すアンケート結果及び自宅で介護サービスを利用したい理由を表すアンケート結果

目指す状態

- ◎高齢者が、自らの経験や能力を活かして積極的に社会に参加し、生きがいを感じながらいきいきと暮らしている。
- ◎高齢者が、自ら介護予防の取組を実践するとともに、介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域の中で、必要な介護を受けながら安心して暮らしている。

体系

政策2 生きがいのある豊かな高齢社会の形成

施策1 高齢者の社会参加と生きがいづくりの促進

施策2 高齢者福祉サービスの充実

主な取組

施策 1 高齢者の社会参加と生きがいの促進

個別計画：第7次長野市高齢者福祉計画、第6期長野市介護保険事業計画

- ◎高齢者の地域などでの社会活動に対する効果的な支援（高齢者福祉課、介護保険課、福祉政策課、家庭・地域学びの課）
- ◎高齢者の就労支援（産業政策課）

施策 2 高齢者福祉サービスの充実

個別計画：第7次長野市高齢者福祉計画、第6期長野市介護保険事業計画

- ◎介護予防・認知症対策の充実及び生活に必要な医療・介護・福祉サービスなどの包括的・継続的な提供体制の推進（介護保険課、健康課、高齢者福祉課）
- ◎要介護高齢者への介護保険サービス基盤整備の促進（介護保険課、高齢者福祉課）

アンケート指標（市民が思う割合）

指標名	現状値	目標
●高齢者が積極的に社会に参加し、いきいきと暮らせる環境が整っている		
●高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境が整っている		

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●高齢者全体に占める、介護や生活支援を必要とせずに日常生活を営む高齢者の割合	介護保険の要介護・要支援の認定を受けていない高齢者の割合		
●要介護認定を受けた人の内、要介護度が改善した人の割合			

分野2 人にやさしく人がいきいき暮らすまち「ながの」(保健・福祉分野)

政策3 だれもが自分らしく暮らせる社会の形成

【担当部局】 保健福祉部

現況と課題

- 障害福祉サービスに対する需要が年々増加するとともに多岐に渡っていることから、障害のある人一人ひとりの状況を的確に把握した上で、適切に支援する必要があります。
- 単独世帯の増加など、家族や地域住民相互のつながりが希薄化する中で、社会的孤立等地域における福祉的な課題が生じていることから、行政と住民、関係機関等が連携して解決に取り組むことが必要です。
- 雇用環境の変化に伴い、生活保護に至る前のセーフティーネットが社会保険制度や労働保険制度だけでは不十分な状況となっていることから、就労支援などのセーフティーネットを充実させる必要があります。

図表

- 障害福祉サービスにおける計画相談支援事業の利用者数の推移
 - 「あなたは日ごろ、近所の人たちと、どの程度の付き合いをしていますか」というアンケートに対する市民の回答結果
 - 第1～第3のセーフティーネットのイメージ図
- 第1：社会保険制度、労働保険制度
第2：生活困窮者自立支援制度
第3：生活保護制度



目指す状態

- ◎ 障害の有無によって分け隔てられることなく、だれもが自分らしく安心して暮らしている。
- ◎ 市民一人ひとりが、地域の中で互いに認め合い、支え合い、活かし合いながら、いきいきと暮らしている。
- ◎ だれもが幾重にもはりめぐらされたセーフティーネットに守られ、その状況に応じて可能な限り自立し、困窮することなく安定した生活を送っている。

体系

政策3 だれもが自分らしく暮らせる社会の形成

施策1 障害者(児)福祉の充実

施策2 認め合い、支え合い、活かし合う地域社会の実現

施策3 生活の安定と自立への支援

主な取組

施策1 障害者（児）福祉の充実

個別計画：長野市障害者基本計画、第四期長野市障害福祉計画

- ◎障害のある人のニーズに応じた多様な障害福祉サービスの提供と社会参加の支援（障害福祉課）
- ◎障害や障害のある人に関する理解の促進及び障害者差別解消の推進（障害福祉課、人権・男女共同参画課）
- ◎子どもの障害の早期発見及び切れ目のない相談・支援体制の充実（健康課、子育て支援課、障害福祉課、保育・幼稚園課、学校教育課）

施策2 認め合い、支え合い、活かし合う地域社会の実現

個別計画：第三次長野市地域福祉計画

- ◎地域福祉を推進するための啓発や、担い手の創出などの基盤づくり（福祉政策課）
- ◎地域福祉推進の実施主体間のネットワークづくり（福祉政策課）
- ◎身近な地域での見守り・支え合い体制の充実（福祉政策課）

施策3 生活の安定と自立への支援

- ◎生活困窮世帯及び生活保護世帯への就労支援の充実（生活支援課）
- ◎世帯の実情に即した生活保護の適正な運用（生活支援課）

アンケート指標（市民が思う割合）

指標名	現状値	目標
●障害の有無によって分け隔てられることなく、障害のある人が安心して暮らせる環境が整っている		
●地域において、互いに見守り、助け合える関係が築かれている		
●市民が困窮することなく安定した生活を送れる体制が整っている		

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●一般企業の障害者の雇用率			
●地区地域福祉活動計画の評価に取り組んでいる地区数			
●まいさぼ長野市の利用者における就労支援対象者のうち就労した人の率			

分野2 人にやさしく人がいきいき暮らすまち「ながの」(保健・福祉分野)

政策4 安心して暮らせる健康づくりの推進

【担当部局】 保健福祉部

現況と課題

- 高齢化の進行に伴い、寝たきりや認知症などの介護を必要とする高齢者が増加しており、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」、いわゆる「健康寿命」の延伸の重要性がより高まっています。
- 30年以上にわたり、市民の死因の第1位はがん(悪性新生物)であることから、がんによるリスクの軽減(発病予防)とがん検診(早期発見・早期治療)を併せて推進することが必要です。
- 健康の不安、対人関係、経済的理由など様々な要因が複雑に絡み合い、強いストレスを感じる人や心を病む人が増えています。
- 休日及び夜間における市民の救急需要に応えるため、救急医療体制の充実、強化が必要となっています。

図表

- 平均寿命と健康寿命の推移
- 市民の死因とがんの部位別死亡者の推移
- 自立支援医療(精神通院医療)受給者の推移
- 長野市急病センター利用者数の推移

目指す状態

- ◎市民一人ひとりが健康であることの大切さを認識し、生涯を通じて主体的に健康づくりに取り組み、自分らしく生きがいをもって生活している。
- ◎地域に密着した質の高い保健サービス及び専門性の高い保健対策・公衆衛生サービスが提供され、だれもが健やかに安心して暮らしている。
- ◎必要な人が必要な時に必要とする医療サービスを、安心して受けている。

体系

政策4 安心して暮らせる健康づくりの推進

施策1 健康の保持・増進の支援

施策2 保健衛生の充実

施策3 地域医療体制の充実

主な取組

施策1 健康の保持・増進の支援

個別計画：新・健康ながの21（長野市健康増進計画）
第2次長野市食育推進計画

- ◎地域や学校、職場などとの協力、連携による、市民一人ひとりの健康意識の向上及び行動変容を促す正しい知識の普及・啓発の推進（健康課）
- ◎子どもの頃からの健全な食生活及び運動・スポーツ習慣の定着化を図る取組の推進（健康課・スポーツ課）
- ◎生活習慣病の発症予防・重症化予防のための各種検診（健診）による健康管理の促進（健康課、国民健康保険課）

施策2 保健衛生の充実

個別計画：新・健康ながの21（長野市健康増進計画）

- ◎こころの健康に関する正しい知識の普及・啓発及び自殺予防に関する総合的な対策の推進（健康課）
- ◎感染症の正しい知識の普及・啓発並びに感染症予防及び早期発見・感染拡大防止体制の充実（健康課、環境衛生試験所）
- ◎食品・医薬品の安全性の確保及び生活衛生の向上に向けた監視指導の実施（食品生活衛生課、環境衛生試験所）
- ◎犬猫の殺処分ゼロを目指す取組の推進（食品生活衛生課）

施策3 地域医療体制の充実

- ◎医師会や医療機関との連携による救急医療体制の充実（保健所総務課）
- ◎高度急性期医療の充実及び地域完結型医療の推進を担う地方独立行政法人長野市民病院との連携強化（医療事業課）
- ◎中山間地域における国民健康保険診療所による医療提供体制の維持（医療事業課）
- ◎医療安全支援センターにおける、医療に関する患者・市民からの苦情や相談への対応（保健所総務課）
- ◎公的医療保険、福祉医療制度の安定的な運営、実施（国民健康保険課、高齢者福祉課、福祉政策課）

アンケート指標（市民が思う割合）

指標名	現状値	目標
●自分は健康である		
●健康づくりを支援する環境が整っている		
●こころの健康や感染症予防に関して正しい知識を身につけたり、相談できたりする体制が整っている		
●必要な時に必要な医療サービスを受けられる環境が整っている		

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●健康寿命			
●壮年期（40歳～60歳）のがん死亡率（人口10万人当たりの死者数）			
●HbA1c 5.6%以上の割合			
●メタボリックシンドローム予備群・該当者の割合			
●自殺予防ゲートキーパー養成研修受講者数			

分野2 人にやさしく人がいきいき暮らすまち「ながの」(保健・福祉分野)

政策5 人権を尊ぶ明るい社会の形成

【担当部局】 市民生活部

現況と課題

- 同和問題をはじめとする差別、いじめ、体罰、虐待、性犯罪、暴力、ハラスメントなどにより人間としての尊厳を傷つけられている人がいること、また、近年、インターネットによる人権侵害などの新たな人権問題が発生していることから、市民一人ひとりが人権尊重の意義や様々な人権問題についての理解と認識を深めることが必要となっています。
- 性別による固定的な役割分担の意識が根強く残っていることから、意識改革のための取組を推進するとともに、女性が参画しやすい社会環境の整備に向けた取組を推進する必要があります。

図表

- 「生まれや育ちにより差別されない平等な地域社会が築かれている」というアンケートに対して、「そう思う」又は「ややそう思う」と答えた市民の割合の推移
- 「男女が尊重しあい、等しく参加・活動できる地域社会が築かれている」というアンケートに対して、「そう思う」又は「ややそう思う」と答えた市民の割合の推移

目指す状態

- ◎ 市民一人ひとりが、生涯にわたって、自分の大切さとともに他の人の大切さを認め、人権を尊重している。
- ◎ 男女が社会の対等な構成員として個性と能力を十分に発揮し、自らの意思により社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保されている。

体系

政策5 人権を尊ぶ社会の形成

施策1 人権尊重社会の実現

施策2 男女共同参画社会の実現

主な取組

施策 1 人権尊重社会の実現

個別計画：長野市人権政策推進基本方針

- ◎家庭・地域・学校・職場などあらゆる場における、様々な人権問題に関する教育・啓発活動の推進（人権・男女共同参画課）
- ◎人権問題に関する相談体制の整備及び周知（人権・男女共同参画課）

施策 2 男女共同参画社会の実現

個別計画：みとめあいささえあい21

（第三次長野市男女共同参画基本計画）

- ◎教育や啓発による男女共同参画意識形成の推進（人権・男女共同参画課）
- ◎家庭・地域・職場など、様々な分野における女性の参画の拡大（人権・男女共同参画課）
- ◎性別による不利益を受けることなく、仕事と生活を自ら希望するバランスで両立できるようにするための環境整備（人権・男女共同参画課）

アンケート指標（市民が思う割合）

指標名	現状値	目標
●市民一人ひとりの人権意識が高い		
●男女が自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮できる社会環境が整っている		

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●人権教育・啓発研修会参加者の満足度			
●地域の方針決定への女性の参画度	住民自治協議会の役員（評議委員、評議員、委員、代議員等）への女性の参画率		

分野3

人と自然が共生するまち（環境分野）

政策1 環境に負荷をかけない持続可能な社会の形成

【担当部局】 環境部、農林部

現況と課題

- 地球温暖化の影響が顕在化する中、その要因とされる温室効果ガスを削減するためには、化石燃料から再生可能エネルギーへの転換が有効であり、市域の約6割を占める森林に豊富に存在する森林資源のうち、間伐材等の利用が約4割に留まっていることから、地域固有の木質バイオマスエネルギー資源として活用を促進する必要があります。
 - 家庭ごみ処理有料化制度等の導入や地域における資源回収の定着により、本市のごみの総排出量は減少傾向ですが、事業所からのごみの排出量が増加傾向であることから、事業所に対する啓発・指導を強化する必要があります。
- また、本市や周辺自治体においてごみ焼却施設が老朽化しており、市町村ごとに対応した場合、維持費の増大や事業効率の低下が見込まれることから、関係市町村が連携して広域的なごみ処理体制を構築する必要があります。

図表

- 平均気温と温室効果ガス排出量の推移を表すもの
- 家庭における電力自給率の推移を表すもの
- 木質ペレット燃料需要量の推移を表すもの

- ごみ排出量の推移を表すもの

目指す状態

- ◎温室効果ガスの排出削減を意識した日常生活や事業活動が営まれ、排出量が年々、減少している。
- ◎市民や事業者がごみの発生抑制に積極的に取り組み、排出量が年々、減少している。

体系

政策1 環境に負荷をかけない持続可能な社会の形成

施策1 低炭素社会の実現

施策2 循環型社会の実現

主な取組

施策 1 低炭素社会の実現

個別計画: 第二次環境基本計画、アジェンダ 21 ながの～環境行動計画～2013、
長野市地球温暖化対策地域推進計画、長野市バイオマスタウン構想、
長野市森林整備計画

- ◎木質バイオマス資源活用の促進（環境政策課、森林整備課）
- ◎再生可能エネルギー活用の促進（環境政策課）
- ◎市民や事業者等の省エネルギーの推進（環境政策課）
- ◎森林等によるCO₂吸収の促進（森林整備課）

施策 2 循環型社会の実現

個別計画: 第二次環境基本計画、アジェンダ 21 ながの～環境行動計画～2013、
長野市地球温暖化対策地域推進計画、長野市一般廃棄物処理基本計画

- ◎事業所からのごみの発生抑制に向けた啓発・指導（環境政策課、生活環境課、廃棄物対策課）
- ◎家庭等からのごみの発生抑制の促進（環境政策課、生活環境課）
- ◎資源の適正かつ有効な利活用の促進（環境政策課、生活環境課、廃棄物対策課）
- ◎関係市町村と連携したごみ処理広域化の推進（生活環境課）
- ◎ごみの適正処理（生活環境課、廃棄物対策課、清掃センター、衛生センター）

アンケート指標（市民が思う割合）

○回答者本人の取組 ●目指す状態に対する評価

指標名	現状値	目標
○太陽光利用や節電、自動車利用を控えるなど、温室効果ガスの発生を抑える暮らしを実践し、前年よりも積極的に取り組んだ		
●温室効果ガスの発生を抑える社会づくりが進んでいる		
○ごみの減量や分別の徹底を実践し、前年よりも積極的に取り組んだ		
●ごみの発生を抑える社会づくりが進んでいる		

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標値
●温室効果ガス排出量	各種統計資料の電力使用量や自動車登録台数などのデータを用いて算出した温室効果ガス排出量（市民一人1日あたり）		
●電力自給率	発電設備容量※/最大電力需要量 ※①水力・小水力+②太陽光+③バイオマス		
●木質ペレット燃料需要量（灯油換算）	木質ペレット燃料需要量の推計値※ ※①市内ペレットストーブ設置台数×平均消費量+②市有施設におけるペレット購入量		
●ごみ排出量	①事業所からのごみ排出量 ②家庭からのごみ排出量（市民一人1日あたり）		

分野3 人と自然が共生するまち（環境分野）

政策2 自然と調和した心地よい暮らしづくりの推進

【担当部局】 環境部、保健福祉部

現況と課題

- 妙高戸隠連山国立公園をはじめ、本市に数多くある魅力的な自然を守るため、地域・事業者・行政が一体となって環境保全活動に取り組んできましたが、この活動が更に広がるよう、市民一人ひとりが自然と親しみながら理解と関心を深め、多様な担い手による環境保全活動を促進する必要があります。
- 心地よい暮らしの基盤となる爽やかな空気やきれいな水、清潔な街並みなど、本市の生活環境は概ね良好に保たれているものの、ごみのポイ捨てや不法投棄が後を絶たないことから、地域や事業者等の環境美化活動を促進するとともに、捨てられにくい環境づくりを推進する必要があります。

図表

● 環境保全活動参加者数の推移を表すもの

[参考]

- 大気環境基準達成率の推移
- 中小河川BOD平均値の推移

● ポイ捨てごみ量の推移

目指す状態

- ◎ 豊かな自然環境が保たれ自然と触れ合うことができる。
- ◎ 良好な生活環境が美しく保たれている。

体系

政策2 自然と調和した心地よい暮らしづくりの推進

施策1 豊かな自然環境の保全

施策2 良好な生活環境の保全

主な取組

施策1 豊かな自然環境の保全

個別計画: 第二次環境基本計画、アジェンダ 21 ながの～環境行動計画～2013

- ◎地域や事業者等の環境保全活動の促進と多様な担い手の育成（環境政策課）
- ◎一人ひとりの環境保全行動を促す環境教育の推進と環境情報の発信（環境政策課）
- ◎地域特有の生態系の保全と生物多様性の確保（環境政策課）
- ◎国立公園の適正な管理と活用（環境政策課、観光振興課）

施策2 良好な生活環境の保全

個別計画: 第二次環境基本計画、アジェンダ 21 ながの～環境行動計画～2013

- ◎ごみのポイ捨てや不法投棄されにくい環境づくりの推進（生活環境課、廃棄物対策課、環境政策課）
- ◎地域や事業者等の環境美化活動の促進（環境政策課、生活環境課）
- ◎ごみの不法投棄の早期発見と適正処理（生活環境課、廃棄物対策課、環境政策課）
- ◎環境汚染や生活型公害の未然防止（環境政策課、環境衛生試験所、廃棄物対策課、生活環境課）
- ◎公共下水道等の普及促進（上下水道局営業課、環境政策課、生活環境課）

アンケート指標（市民が思う割合）

○回答者本人の取組 ●目指す状態に対する評価

指標名	現状値	目標
○自然について学び、触れ合いながら、自然環境保全を意識した暮らしを実践している		
●豊かな自然環境が保たれている		
○地域の環境美化活動など、良好な生活環境を保つための取組に参加している		
●良好な生活環境が美しく保たれている		

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標値
●環境保全活動参加者数	ながの環境パートナーシップ会議の活動への参加者数（年間延人数）		
●ポイ捨てごみ量	地域の環境美化活動のごみ回収量		

分野 4 安全で安心して暮らせるまち「ながの」(防災・安全分野)

政策 1 災害に強いまちづくりの推進

【担当部局】 総務部、消防局

現況と課題

- 自主防災組織の結成率は100%に達していますが、災害発生時に被害を最小限に抑制するため、地域の状況に応じた防災マップが作成（防災訓練が実施）されるよう積極的に支援していく必要があります。
- 出火件数は横ばい傾向にあり、たき火と放火（疑いを含む）が全体の約3割を占めています。また、人口1万人当たりの出火率が高く、中核市の中で高位にあることから、市民への効果的な広報を実施するとともに、地域住民、消防団と連携し訓練等を通じて市民の防火意識の向上を図る必要があります。
- 高齢化の進行に伴う救急需要の増大が見込まれるため、家庭内の事故やケガを防ぐよう予防救急を推進する必要があります。

図表

- 自主防災組織の結成率と防災マップ作成率（防災訓練実施率）の推移を表すもの
- 出火件数の推移と出火原因を表すもの
- 救急出動件数と高齢化の推移を表すもの

目指す状態

- ◎ 災害発生に備え、被害を最小限に抑制できる体制や準備が整っている。
- ◎ 市民の防火意識が高く、消防・救急・救助体制の充実により市民の生命・財産が守られている。

体系

政策 1 災害に強いまちづくりの推進

施策 1 防災・減災対策の推進

施策 2 消防力の充実・強化及び火災予防

主な取組

施策 1 防災・減災対策の推進

個別計画：地域防災計画、水防計画、国民保護計画、消防計画
下水道 10 年ビジョン、耐震改修促進計画

- ◎自助・共助意識の醸成等を中心とする防災・減災の学習機会や情報の提供（危機管理防災課、警防課）
- ◎避難行動要支援者等の支援体制の充実（危機管理防災課、予防課、福祉政策課）
- ◎災害時における様々な資機材の備蓄やライフラインの確保（危機管理防災課、保健所総務課、健康課、水道維持課）
- ◎災害発生に備えた関係機関との連携強化や防災施設の維持・更新（危機管理防災課、保健所総務課、健康課）
- ◎治山・総合治水対策・道路防災対策による災害の未然防止及び住宅や公共・民間建築物などの耐震性の向上（森林整備課、道路課、河川課、建築指導課）

施策 2 消防力の充実・強化及び火災予防

個別計画：消防計画

- ◎市民の防災意識の高揚や救急車の適正利用及び応急手当の正しい知識・技術の普及啓発（予防課、警防課）
- ◎消防施設や装備の充実（消防局総務課）
- ◎様々な事故や災害などの緊急事態に備えた救急・救助体制の充実（警防課）
- ◎消防団加入促進や消防団組織・活動の強化（警防課）
- ◎医療機関との連携（警防課）

アンケート指標（市民が思う割合）

指標名	現状値	目標
●災害に備え、被害を最小限に抑制できる体制や準備が整っている		
●災害時に近隣の人と助け合う関係がある		
●十分な消防や救急救助体制が整っている		

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●自主防災組織の地域防災マップ作成率			
●自主防災訓練実施率			
●出火率	1万人当たりの出火件数		

分野 4

安全で安心して暮らせるまち「ながの」（防災・安全分野）

政策 2 安心して暮らせる安全社会の構築

【担当部局】 企画政策部、市民生活部

現況と課題

- 交通事故発生件数は減少傾向にありますが、高齢者の事故は依然として多く、交通関係機関や団体との協議を継続しながら対策を講ずる必要があります。
- 刑法犯発生件数は減少傾向にありますが、身近な犯罪である窃盗が約8割を占めており、地域における防犯活動を維持するとともに、防犯協会連合会等の関係団体がより連携を強めた活動を実施する必要があります。
- 消費生活相談件数は減少傾向であるにもかかわらず、通信販売（インターネット等）に関する被害件数は横ばいで推移していることから、消費生活に関する情報提供などにより対策を講ずる必要があります。
- 特殊詐欺の認知件数が増加しているため、関係団体や地域の関係者と連携して対策を講ずる必要があります。

図表

- 交通事故発生件数と高齢者の交通事故件数の推移を表すもの
- 刑法犯発生件数と窃盗または自転車盗の身近な犯罪件数の推移を表すもの
- 本市消費生活センターへの相談件数と、相談件数のうち通信販売（インターネット等）に関する被害件数の推移を表すもの
- 特殊詐欺認知件数の推移を表すもの

目指す状態

- ◎特に高齢者が交通事故の被害者・加害者になることなく、安全に安心して生活している。
- ◎市民の防犯意識が高く犯罪被害に遭うことなく、安全に安心して生活している。
- ◎市民の消費生活における健全な環境が確保され、安全で安心な暮らしを送っている。

体系

政策 2 安心して暮らせる安全社会の構築

施策 1 交通安全対策の推進

施策 2 防犯対策の推進

施策 3 安全な消費生活の確保

主な取組

施策 1 交通安全対策の推進

個別計画：交通安全計画

- ◎市民一人ひとり、特に高齢者の交通安全意識の高揚と交通マナーの向上（交通政策課）
- ◎道路交通環境の充実（交通政策課）
- ◎安全で円滑な自転車通行の確保（道路課、維持課）

施策 2 防犯対策の推進

- ◎防犯に関する意識高揚と地域における自主的な防犯活動の支援（地域活動支援課）
- ◎夜間の地域の安全確保と犯罪防止（地域活動支援課）

施策 3 安全な消費生活の確保

- ◎様々な機会を利用した消費生活に関する情報提供や学習機会の充実及び相談・苦情処理体制の充実（市民窓口課）
- ◎消費者意識の向上による消費トラブルや詐欺被害の未然防止と拡大防止（市民窓口課）

アンケート指標（市民が思う割合）

指標名	現状値	目標
●交通事故の危険を感じることなく、安心して生活している		
●自転車窃盗など、身近に犯罪の危険を感じることなく、安心して生活している		
●特殊詐欺などの危険を感じることなく安全な消費生活を送っている		

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●高齢者の年間交通事故件数 ●年間交通事故件数	市内における 65 歳以上の交通事故件数 市内における交通事故件数		
●年間刑法犯発生件数	市内における凶悪犯罪以外の発生件数		
●年度間の通信販売（インターネット等）に関する被害件数 ●年間特殊詐欺認知件数	本市消費生活センターで把握する通信販売（インターネット等）の被害件数 市内における特殊詐欺の認知件数		

分野5 豊かな心を育み人と文化が輝くまち「ながの」(教育・文化分野)

政策1 未来を切り拓く人材の育成と環境の整備

【担当部局】 教育委員会、こども未来部

現況と課題

- 本市では、意欲や態度といったテストで計ることのできない資質や能力を大切に教育に取り組んできたことから、目標に向かって努力を継続できる力や自己をコントロールする力に秀でた小・中学生が育っています。知識・理解や思考力といった学力の点では、中学生になると全国平均を下回り、体力においては、学年が上がるにつれて全国平均を下回る種目が多い傾向にあります。全国学力・学習状況調査や全国体力・運動能力、運動習慣等調査による子どもたちの学力・体力をバランスよく伸ばせるよう、更に乳幼児期から高等教育までの教育を充実させる必要があります。
- 少子化の進行にともない、多くの学校で児童・生徒が減少しています。国において小学校から中学校までの義務教育を行う「義務教育学校」が新たに規定されたことなどから、今後の学校のあり方を含め、学校教育制度の多様化、弾力化を推進する必要があります。
- 学校評価アンケートによると本市の小・中学生の8割以上が学校は楽しく安心できる場所だと感じている一方で、不登校児童生徒の在籍比は全国や県と比べると高い状態が続いており、引き続き、未然防止や関係機関との連携を強化して対策を講ずる必要があります。
- 本市では、家庭・地域の教育力向上に向けた取組み、地域住民等の参画により子どもたちの教育を支援する取組みを進めてきました。全国学力・学習状況調査の質問項目で「家の人と学校での出来事について話をしている」と答えた児童生徒の割合は全国平均とほぼ同じで、「今住んでいる地域の行事に参加している」と答えた児童生徒の割合は全国と比べて大きく上回っています。引き続き、子どもたちを健やかに育むために、子どもたちの学びや育ちを支えていく必要があります。

図表

●全国学力・学習状況調査による平均正答率の全国比の推移（小学校・中学校）

●不登校児童生徒在籍率の推移

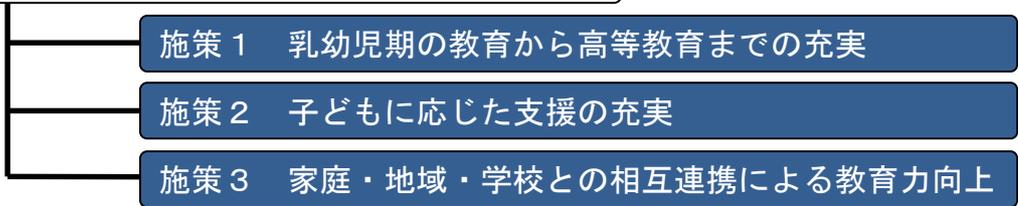
●全国学力・学習状況調査の質問項目「家の人と学校での出来事について話をしている」「今住んでいる地域の行事に参加している」と答えた児童生徒の割合について、全国を100とした指数

目指す状態

- ◎子どもたちが社会でたくましく生きていくために必要な学力・体力を身に付け、人間性豊かに成長している。
- ◎子どもたちが不登校やいじめに悩まされることなく、また、障害のある子どもたちや社会的援助を必要とする子どもたちに適切な支援が行われている。
- ◎家庭・地域・学校とが相互に連携して教育力向上を図り、子どもたちの学びや育ちを支えている。

体系

政策1 未来を切り拓く人材の育成と環境の整備



主な取組

施策1 乳幼児期から高等教育までの充実

個別計画：教育振興基本計画、しなのきプラン29、
長野市立長野高等学校中高一貫教育 基本計画、
長野市乳幼児期の教育・保育の指針

- ◎子どもたちの学力や体力の向上と健康の保持・増進（学校教育課、保育・幼稚園課、保健給食課）
- ◎学校種間（幼保小中高）の連携と今後の学校づくりのあり方についての検討（保育・幼稚園課、学校教育課）

- ◎乳幼児期の教育・保育の充実（保育・幼稚園課）
- ◎広い視野から社会を見て社会の変化に対応できる力や地域への関心を高める力、社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成（学校教育課）
- ◎教職員の力量の向上（学校教育課）
- ◎大学等高等教育機関との連携による地域振興の促進や人材の育成（企画課）

施策2 子どもに応じた支援の充実

個別計画：教育振興基本計画、しなのきプラン29、
いじめ防止等のための基本的な方針、
子ども・子育て支援事業計画

- ◎不登校の未然防止と不登校児童生徒への支援（学校教育課）
- ◎いじめのない安心な学校づくりの推進（学校教育課）
- ◎不登校やいじめの悩みなどを抱えた子どもや保護者に対する教育相談体制の充実（学校教育課）
- ◎障害のある子どもたちや社会的援助を必要とする子どもたちへの支援（子育て支援課、教育委員会総務課、学校教育課、障害福祉課）

施策3 家庭・地域・学校との相互連携による教育力向上

個別計画：教育振興基本計画、しなのきプラン29、
子ども・子育て支援事業計画

- ◎親子が共に学び成長する力の向上（家庭・地域学びの課、健康課）
- ◎地域において子どもたちを見守り育てる意識の向上や地域での子どもたちの体験活動の促進（家庭・地域学びの課）
- ◎地域ぐるみで子どもたちの学びや育ちを支える取組みの推進（学校教育課、家庭・地域学びの課）
- ◎放課後などに子どもたちが安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる環境の充実（こども政策課）

アンケート指標（市民が思う割合）

指標名	現状値	目標
●子どもたちがたくましく生きていくために必要な学力・体力を身につける教育が行われている		
●学校での教育内容充実のための地域のひとりとして協力している。または機会があれば協力したい		

●子どもたちの学ぶ権利が尊重され必要に応じた支援を受け、安心して学習に取り組める体制が整っている		
●家庭・地域・学校が連携して、子どもたちの学びや育ちを支えている		
●家庭やお住まいの地域で、子どもたちにあいさつや声かけをしている		

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●全国学力・学習状況調査の平均正答率（対象：小学校6年生・中学校3年生、教科：国語・算数・数学）			
●全国体力・運動能力 運動習慣等調査の平均体力合計点（対象：小学校5年生・中学校2年生）			
●不登校の児童生徒への指導の結果、登校できるようになった児童生徒の割合			
●全国学力・学習状況調査の質問項目で「家の人と学校での出来事について話をしている」と答えた児童生徒の割合			
●全国学力・学習状況調査の質問項目で「今住んでいる地域の行事に参加している」と答えた児童生徒の割合			

分野 5

豊かな心を育み人と文化が輝くまち「ながの」(教育・文化分野)

政策 2 豊かな人生を送るための学習機会の提供

【担当部局】 教育委員会

現況と課題

- 生涯学習の機会を提供する生涯学習センターや公民館の利用者は横ばい傾向で、図書館は減少しています。また、利用者に世代の偏りが見られることから、これまで利用することが少なかった市民が利用しやすいよう、講座の周知や内容の充実、施設運営などを検討する必要があります。
- 市立公民館の管理運営については、研修会や検討会を重ね、受託可能な地域から指定管理者制度への移行を進めています。公民館活動を更に活発化し、市民が生涯学習を通じて達成感や充実感を得られ、学んだことを地域づくりに活かしていけるよう支援していく必要があります。

図表

●27・22年度のまちづくりアンケートの結果から「[生涯学習活動を主にどのような方法で行っているか。または、行いたいと思うか]」の質問で、「公民館や生涯学習センターを利用する」と答えた人の割合(年代別)]

●市立公民館の指定管理者制度移行館数

目指す状態

- ◎ライフステージに応じた学びの機会があり、多くの市民が学びを実践している。
- ◎市立公民館などでの学びの成果が、市民が主体となる地域づくりに活かされている。

体系

政策 2 豊かな人生を送るための学習機会の提供

施策 1 生涯学習環境の充実

施策 2 学習成果を活かした地域づくりへの参加促進

主な取組

施策 1 生涯学習環境の充実

個別計画：教育振興基本計画、生涯学習推進計画、図書館基本計画

- ◎多様なニーズに対応した講座の充実（家庭・地域学びの課）
- ◎利用しやすい生涯学習施設の運営（家庭・地域学びの課）
- ◎生涯学習推進体制の整備（家庭・地域学びの課）
- ◎生涯学習情報の提供の充実（家庭・地域学びの課）
- ◎利用しやすい図書館の運営（家庭・地域学びの課）

施策 2 学習成果を活かした地域づくりへの参加促進

個別計画：教育振興基本計画、生涯学習推進計画

- ◎地域の魅力の再発見などの主体的な取組への支援（家庭・地域学びの課）
- ◎学習成果を発表・活用する場の充実（家庭・地域学びの課）
- ◎学習グループなどの情報提供や活動支援（家庭・地域学びの課）
- ◎生涯学習指導者の養成（家庭・地域学びの課）
- ◎市民の講座などの自主企画・運営の推進（家庭・地域学びの課）

アンケート指標（市民が思う割合）

指標名	現状値	目標
●市立公民館などで、ライフステージに応じた学びの機会が提供されている		
●市立公民館などでの学びが充実した生活につながっている		
●市立公民館などでの学びの成果が、地域づくりに活かされている		
●市立公民館などでの学びの成果を教えあったり、地域づくりに活用している		

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●これまで公民館等を利用することが少なかった年齢層の利用者数			
●公民館の講座における地域住民が講師を務めた講座の割合			

分野 5

豊かな心を育み人と文化が輝くまち「ながの」(教育・文化分野)

政策 3 魅力あふれる文化の創造と継承

【担当部局】 文化スポーツ振興部、教育委員会

現況と課題

- 本市は、市民の文化芸術活動が盛んに行われ、地域に根ざした伝統芸能や市内一円に野外彫刻も数多くあり、生活に生きがいや潤いを与えています。また、本市の文化芸術活動の拠点として長野市美術館が開館して、鑑賞や発表の場が充実し、市民の関心も高まっています。一方で、文化芸術活動をしたいと思わない市民も少なくないため、より一層、文化芸術に親しめる機会と環境づくりを進める必要があります。
- 市内には、指定文化財をはじめとする有形・無形の歴史・文化遺産があり、観光資源や地域住民の拠り所として保存・継承されています。引き続き、指定文化財などの保存と活用を進めるとともに、担い手不足などの課題に対しては、適切に継承されるように支援していく必要があります。

図表

●27年度のまちづくりアンケートの結果から(これから文化芸術にどのように関わっていききたいか)

●国・県・市指定等の文化財件数

目指す状態

- ◎だれもが気軽に音楽や美術、演劇など文化芸術に親しんでいる。
- ◎市内にある指定文化財などが適切に保存・継承・活用され、魅力ある地域づくりにつながっている。

体系

政策 3 魅力あふれる文化の創造と継承

施策 1 多彩な文化芸術の創造と活動支援

施策 2 文化の継承による魅力ある地域づくりの推進

主な取組

施策1 多彩な文化芸術の創造と活動支援

個別計画：文化芸術振興計画

- ◎長野市美術館を拠点とした多彩な文化芸術の鑑賞機会の提供（文化芸術課）
- ◎市民の自主的・自発的な文化芸術活動への支援と生きがいやまちなのにぎわいにつながる発表機会の充実（文化芸術課）
- ◎子どもたちを対象とした創造力や感性を育む文化芸術活動の支援（文化芸術課）
- ◎交流が広がり魅力ある文化芸術公演・イベントの企画・創造（文化芸術課）

施策2 文化の継承による魅力ある地域づくりの推進

個別計画：教育振興基本計画、文化芸術振興計画 長野市歴史的風致維持向上計画

- ◎指定文化財などの調査・整備と展示や公開の促進（文化財課）
- ◎伝統芸能の保存・継承に向けた関係団体の活動支援（文化芸術課）
- ◎歴史的な街並みなどの環境の保存・活用の促進（まちづくり推進課、文化財課）
- ◎歴史・文化遺産と観光との連携の推進（文化財課、観光振興課）
- ◎歴史・文化遺産の保護に関わる団体の育成と活動の支援（文化財課）

アンケート指標（市民が思う割合）

指標名	現状値	目標
●だれもが気軽に音楽や美術、演劇など文化芸術に親しめる環境が整っている		
●日常的に音楽や美術、演劇など文化芸術に親しんでいる		
●市内にある文化財が適切に保存・継承・活用されている		
●お住まいの地域の文化財を訪れたり、地域の伝統的な行事に参加している		

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●市事業、市文化芸術振興財団・市有施設指定管理者の自主事業の参加者数（施設内・外）			
●文化財保存団体構成員の年間活動延べ人数			

分野5 豊かな心を育み人と文化が輝くまち「ながの」(教育・文化分野)

政策4 スポーツを軸としたまちづくりの推進

【担当部局】 文化スポーツ振興部

現況と課題

- 成人のスポーツ実施率は、全国に比べると若干高い状態ですが、横ばいから微増で推移しています。最近では、医療費の抑制や健康寿命の延伸の観点から、スポーツや運動による日常的な健康づくりが注目されており、仕事や家事、育児で忙しい世代や高齢者世代がスポーツを身近に感じ、スポーツを楽しむ環境を整備する必要があります。
- 市内には大規模スポーツ施設が充実しており、プロスポーツや国際大会・全国大会などの各種競技大会も開かれています。市内の競技場などでスポーツを観戦する人の割合は21.5%となっており、さらに増加する余地は充分にあります。引き続き、国際大会などの誘致・開催や地域密着型スポーツチームの支援を通じ、「見る」「支える」「交流」などスポーツとの新たな関わり方や楽しみを広げていく必要があります。

図表

●長野市と全国のスポーツ実施率の推移(週1回、成人)	●スポーツ観戦の推移(最新と前回のもの)
----------------------------	----------------------

目指す状態

- ◎気軽にスポーツや運動を親しめる環境があり、市民が自分に合ったスポーツや運動を楽しんでいる。
- ◎多くの市民が市内の競技場などでスポーツ観戦をしているとともに、スポーツを通じた交流人口が拡大している。

体系

政策4 スポーツを軸としたまちづくりの推進

施策1 だれもがスポーツを楽しめる環境づくりの推進

施策2 スポーツを通じた交流の拡大

主な取組

施策1 だれもがスポーツを楽しめる環境づくりの推進

個別計画：スポーツ推進計画、障害者基本計画

- ◎スポーツを通じた市民の健康増進や健康寿命延伸に資する取組の推進（スポーツ課、健康課）
- ◎総合型地域スポーツクラブやスポーツ推進員の育成・活用などを通じた地域における自主的なスポーツ活動の促進（スポーツ課）
- ◎競技力の向上と競技の底辺拡大（スポーツ課）
- ◎スポーツ施設の計画的な整備・改修（スポーツ課）
- ◎障害者のスポーツ参加の機会拡大や誰もが使いやすい環境づくりの推進（障害福祉課、スポーツ課）

施策2 スポーツを通じた交流の拡大

個別計画：スポーツ推進計画、観光振興計画

- ◎大規模スポーツ施設を活用した、国際大会や全国大会などの誘致・開催（スポーツ課、観光振興課）
- ◎長野マラソンや全国中学校スケート大会の継続開催など、宿泊滞在型のスポーツイベントの支援（スポーツ課、観光振興課）
- ◎地域密着型プロスポーツチームの活動支援（スポーツ課）
- ◎オリンピックムーブメントの推進（スポーツ課、観光振興課）

アンケート指標（市民が思う割合）

指標名	現状値	目標
●気軽にスポーツや運動を楽しむ機会や場所がある		
●自分に合ったスポーツや運動を楽しんでいる		
●プロスポーツのゲームや各種競技大会が盛んに行われている		
●市内の競技場などでスポーツ観戦をしている		

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●スポーツ実施率			
●南長野運動公園総合球技場入場者数			

分野5 豊かな心を育み人と文化が輝くまち「ながの」(教育・文化分野)

政策5 国際交流・多文化共生の推進

【担当部局】 企画政策部、教育委員会

現況と課題

- 本市では、姉妹都市・友好都市と学生などの受入れや派遣が継続して行われていますが、市民団体でも、留学生の受入れや地域に根ざした交流活動など様々な国際交流活動を展開しており、海外都市との相互理解や友好親善に寄与しています。更に多くの市民が事業の参加や活動に関わり国際交流の底上げを図ることができるよう、活動を推進するとともに支援を拡充する必要があります。
- 市内の外国人住民数は 3,000 人台を推移しており、就労や就学、生活に必要な情報などの相談が寄せられています。今後、国際化が進展する中、文化や価値観の違いを受け入れていき、相互理解を進め、外国人が暮らしやすく共生できる環境を整備する必要があります。

図表

●姉妹都市・友好都市との交流実績

●外国人住民数

目指す状態

- ◎多くの市民が国際交流や異文化に興味を持ち、理解を深めようとする機運が高く、国際交流事業に参加したり活動に関わっている。
- ◎文化や習慣が異なる外国人にとっても、日常生活に必要な情報が得やすいなど暮らしやすい環境づくりが進んでいる。

体系

政策5 国際交流・多文化共生の推進

施策1 異文化理解に基づく国際交流活動の推進

施策2 多文化との共生の推進

主な取組

施策 1 異文化理解に基づく国際交流活動の推進

個別計画：教育振興基本計画

- ◎姉妹都市・友好都市などとの国際交流活動の推進（秘書課、学校教育課）
- ◎市民主体の国際交流活動の支援・促進（秘書課）
- ◎国際交流員を通じた学校や地域との交流の推進（秘書課）

施策 2 多文化との共生の推進

個別計画：教育振興基本計画、人権政策推進基本方針

- ◎多文化の相互理解と共生意識の促進（秘書課、人権・男女共同参画課）
- ◎外国人に対する情報の発信と日常生活や学校生活などにおける支援体制の充実（秘書課、学校教育課）

アンケート指標（市民が思う割合）

指標名	現状値	目標
●多くの市民が国際交流や異文化に興味を持ち、理解を深めようとする機運が高い		
●国際交流や異文化に興味を持っている		
●外国人にとって暮らしやすい環境づくりが進んでいる		

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●市民団体が主催する国際交流推進事業数			
●国際交流コーナーの年間利用者数			
●SNSに関する指標（長野市国際交流フェイスブック・長野市国際交流員のツイッターから）			

分野 6

産業の活力と賑わいのあふれるまち「ながの」 （産業・経済分野）

政策 1 魅力を活かした観光の振興

【担当部局】 商工観光部

現況と課題

- 歴史・文化や美しい自然などの豊富な観光資源が存在し、首都圏はもとより、北陸圏・関西圏からのアクセスが向上するとともに、観光客ニーズの多様化・観光客の国際化が進んでいる一方で、市内周遊率が低く、平均滞在時間が短い状況にあることから、市内の魅力ある観光資源等を活かした周遊コンテンツを構築する必要があります。
- 市内観光資源の認知度を一層高めていくため、効果的な情報発信を行うとともに、本市の有するハブ機能及び新幹線などの高速交通を活用し、より広域的な観光を展開していく必要があります。
- 観光客のニーズの多様化とともに、アジア圏をはじめとした外国人観光客が増加していることから、誘客活動を進めるとともに、外国人が快適に滞在できる環境を整える必要があります。
- オリンピック開催等で収容能力が高い会議・宿泊施設が整備され、スポーツ・文化施設も充実していることに加え、オリンピック開催都市としての知名度が高いことから、多様なコンベンション誘致を引き続き行う必要があります。

図表

- 主要観光地利用者数・観光消費額の推移を表すもの
- 外国人宿泊者数の推移（主要地域別内訳表示）
- 誘致・支援したコンベンションの開催団体数と参加者数の推移を表すもの

目指す状態

- ◎豊富な観光資源が活かされ、観光客で賑わい観光消費額が増加している。
- ◎外国人観光客誘客に向けた効果的な情報発信が行われるとともに、充実した受入れ環境の下で外国人観光客が快適に滞在している。
- ◎多様なコンベンションが開催され、参加者で賑わっている。

体系

政策1 魅力を活かした観光の振興

施策1 豊富な観光資源等を活かした観光交流促進

施策2 インバウムの推進

施策3 コンベンションの誘致推進

主な取組

施策1 豊富な観光資源等を活かした観光交流促進

個別計画：観光振興計画、商工業振興・雇用促進計画、
農業振興計画、やまざと振興計画

- ◎様々な分野と連携した魅力的なコンテンツの開発及び支援（観光振興課、産業政策課、農業政策課、文化芸術課、スポーツ課、地域活動支援課、環境政策課、文化財課）
- ◎長野を周遊する仕組みづくりの推進（観光振興課）
- ◎効果的な情報発信と受け入れ環境整備の推進（観光振興課、まちづくり推進課）
- ◎地域を磨き上げるための人材育成の支援（観光振興課）
- ◎長野駅のハブ機能を活かした広域連携の推進（観光振興課）

施策2 インバウムの推進

個別計画：観光振興計画

- ◎外国人観光客誘客のためのプロモーションの推進（観光振興課、企画課）
- ◎外国人観光客の受け入れ環境整備の推進（観光振興課、まちづくり推進課）
- ◎インバウムに対応できる人材育成の支援（観光振興課）

施策3 コンベンションの誘致推進

個別計画：観光振興計画、文化芸術振興計画、スポーツ推進計画

- ◎国内外のコンベンションやスポーツ大会、文化芸術イベント等の積極的な誘致と支援（観光振興課、文化芸術課、スポーツ課）
- ◎フィルムコミッションの推進（観光振興課）

アンケート指標（市民が思う割合）

指標名	現状値	目標
●長野市は魅力的な観光地である		
●外国人観光客を受け入れる環境整備が進んでいる		
●コンサート、会議やイベントが開催され賑わっている		

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●市内観光宿泊数			
●観光消費額			
●観光入込客数			
●市内宿泊施設における外国人宿泊数			
●誘致・支援するコンベンションの年間参加者数			

分野6

産業の活力と賑わいのあふれるまち「ながの」 (産業・経済分野)

政策2 活力ある農林業の振興

【担当部局】 農林部

現況と課題

- 後継者不足により農業従事者が減少するとともに、一戸当たりの耕作面積が小さく、耕地が分散していることから、多様な担い手の確保と農地の集約化などにより、生産性を高める必要があります。
- 輸入農産物の増加や国内他産地との競合等により、農業経営を取り巻く環境が厳しさを増す中でも、本市の強みであるりんご、もも、ぶどうなどの果実は、市場での評価が高く、本市農業の発展に寄与する重要な農産物であることから、新品種や新技術の導入、自然災害や野生鳥獣による被害への対策を支援するとともに、国内外への販路拡大や、加工品開発等による付加価値の向上を図る必要があります。
- 都市住民の農業への関心が高まっていることから、都市と農村のつながりの場を提供することで、農業・農村への理解を促進し、消費の拡大へつなげていく必要があります。
- 健全な森林を育てるため間伐を中心とした森林整備を進めており、森林資源が充実しつつある中で、販路拡大につながる木材の活用や伐採後の森林整備に対する支援の方法を検討していく必要があります。

図表

- 農業従事者数の推移・年齢構成、新規就農者数の推移を表すもの
- 農業収益に関する推移を表すもの（果樹新品種・新技術による栽培面積、農地の集積・集約面積）
- 森林の林齢構成を表すもの

目指す状態

- ◎農地が有効に活用され、専業農家のほか、定年帰農者や高齢者など多様な担い手が農業に取り組んでいる。
- ◎りんご、もも、ぶどうなどの高品質で安全・安心なおいしい農産物が生産され、高い評価を得ている。
- ◎森林が守り育てられ、森林資源が有効に活用されている。

体系

政策2 活力ある農林業の振興

施策1 多様な担い手づくりと農地の有効利用の推進

施策2 地域の特性を活かした生産振興と販売力強化の促進

施策3 森林の保全と資源の活用促進

主な取組

施策1 多様な担い手づくりと農地の有効利用の推進

個別計画：農業振興計画

- ◎中心的な担い手となる農業者の育成（農業政策課、農業委員会）
- ◎新たな担い手の確保（農業政策課、農業委員会）
- ◎農業者を支える団体の活動支援（農業政策課）
- ◎優良農地の確保と農地の有効利用（農業政策課、農業委員会）
- ◎農業生産基盤の整備と維持管理（農業政策課、農業土木課）

施策2 地域の特性を活かした生産振興と販売力強化の促進

個別計画：農業振興計画、商工業振興・雇用促進計画、
やまざと振興計画

- ◎主要農畜産物の生産振興（農業政策課）
- ◎中山間地域の生産振興（農業政策課、産業政策課、観光振興課）
- ◎自然災害対策・野生鳥獣対策の推進（農業政策課、いのしか対策課、観光振興課）
- ◎農産物の販売力強化と他産業との連携（農業政策課、産業政策課、観光振興課）
- ◎農業・農村に対する理解の促進（農業政策課、観光振興課）

施策3 森林の保全と資源の活用促進

個別計画：森林整備計画、環境基本計画、
地球温暖化対策地域推進計画、バイオマスタウン構想、
やまざと振興計画

- ◎森林が持つ公益的機能を維持増進するための森林整備の促進（森林整備課）
- ◎木材の利用促進と木質バイオマス燃料等の需要拡大の推進（森林整備課、環境政策課）

◎森林や林業を身近に感じることでできる環境づくりの推進及び森林の果たす役割や重要性に対する意識の高揚(森林整備課、環境政策課)

アンケート指標（市民が思う割合）

指標名	現状値	目標
●定年後に就農する人や、市民菜園などで野菜づくりなど をしている人が増えている		
●りんご、もも、ぶどうなどの、高品質で安全・安心なお いしい農産物が販売されている		
●森林整備と木材が有効に活用されている		

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●新規就農者数			
●農地の利用権設定面積			
●果樹の新品種・新技術による 栽培面積			
●果実農業生産額等			
●木材生産量			

分野6 産業の活力と賑わいのあふれるまち（産業・経済分野）

政策3 特色を活かした商工業の振興

【担当部局】 商工観光部

現況と課題

- 商業立地の郊外化とともに、インターネットによる買い物など消費行動と流通構造の変化により、商業を巡る社会構造が変化しています。また、製造品出荷額等が平成23年以降微増しているものの、事業所数が減少傾向にあります。これらの変化に対応し地域活力の源となる地域の商工業の持続・成長を図るため、経営力・販売力を強化する必要があります。
- 地域の商工業の競争力の強化には、関係機関等との様々な連携により、地域の魅力や特性を活かすことが不可欠です。消費者ニーズに対応できる魅力的で利便性の高い地域商業への転換を図る必要があります。また、人材育成・販路拡大・付加価値の高いものづくりや先端技術へ対応する必要があります。
- 地域の商工業の更なる活性化には、新たな力が必要です。産学金官の連携により、企業の誘致や起業・創業の促進とともに、イノベーションの創出と、それらを核とした産業の集積を図っていく必要があります。

図表

- 工業事業所数・製造品出荷額の推移を表すもの
- 事業所数と年間商品販売額（小売業）の推移を表すもの

目指す状態

- ◎産学金官連携等による人材の育成と経営基盤の強化が図られることにより、足腰の強い工業生産や商業活動が展開され、地域外からの利益が取り込まれている。
- ◎中心市街地、中山間地域などの地域ごとにある様々な特性を活かし、磨き上げることにより、商工業に活気があり、まちに賑わいが出ている。また、新製品・新技術開発が展開されることにより、企業活動が活性化している。
- ◎起業・創業、企業の誘致により新たな雇用が生まれている。

体 系

政策3 特色を活かした商工業の振興

施策1 商工業の強化と環境の整備

施策2 地域の特性が光る商工業の推進

施策3 新たな活力につながる産業の創出

主な取組

施策1 商工業の強化と環境の整備

個別計画：商工業振興・雇用促進計画

- ◎利便性の向上に向けた商店街の環境整備の支援(産業政策課)
- ◎事業者の人材育成への取り組み支援(産業政策課)
- ◎補助金や長野市ものづくり支援センターの活用により経営強化に取り組む企業の支援(産業政策課)
- ◎制度資金や融資あっ旋等による経営基盤の安定化と強化(産業政策課)
- ◎商工団体等の活動への支援(産業政策課)

施策2 地域の特性が光る商工業の推進

個別計画：商工業振興・雇用促進計画、やまざと振興計画

- ◎地域の特性に応じた商業環境の形成(産業政策課)
- ◎空き店舗、空き家等を活用した出店への支援(産業政策課)
- ◎特色をいかした物産品のブランド化や製品づくりの促進(産業政策課)
- ◎地域経済への波及効果の高いものづくり産業やICT産業の振興(産業政策課)

施策3 新たな活力につながる産業の創出

個別計画：商工業振興・雇用促進計画、農業振興計画

- ◎集客や賑わいの創出などにつながるイベントの支援(産業政策課)
- ◎意欲ある起業・創業者の育成(産業政策課)
- ◎特色あるものづくり産業とICT産業の集積(産業政策課)
- ◎農商工連携等による新産業創出や販路開拓への支援(産業政策課、農業政策課)

◎事務所の移転など企業立地に向けた誘致の推進(産業政策課、東京事務所)

アンケート指標（市民が思う割合）

指標名	現状値	目標
●工業や製造業の企業活動が活発に行われている		
●个性的で魅力的なお店があり、まちが賑わっている		
●商工業が活性化して新たな雇用や活力が生まれている		

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●製造品出荷額等（年）			
●年間商品販売額（小売業）			
●大学などと共同で新技術・新製品の開発を行う件数（累計）	長野市ものづくり研究開発事業の選定を経て、大学などと共同開発を行う事業の延べ件数		

分野6 産業の活力と賑わいのあふれるまち（産業・経済分野）

政策4 安定した就労の促進

【担当部局】 商工観光部

現況と課題

- 有効求人倍率は、平成25年8月以降1.0を上回っているものの、専門・技術などの職種に関しては常に人手不足の状態であり、これらの人材育成を進め、雇用とのマッチングを図る必要があります。
- 進学等で長野県を離れた若者のうち4割程度しか地元に戻ってきていないことから、長野市も同様の傾向にあると考えられ、市外に進学した学生等にも、市内事業所の特長や求人情報を周知する必要があります。
- 高齢者や子育て世代などのニーズに応じた多様な就労形態が求められており、ハローワークなどの関係機関と連携し、様々な人が就労できる環境づくりを進める必要があります。
- 企業等の福利厚生事業が減少・廃止されるなど勤労者の労働環境は厳しい状況であり、福利厚生施設や人材育成・研修機関を持たない中小企業等で働く勤労者が、いきいきと働くことができる環境を整える必要があります。

図表

- 進学等で長野県を離れた若者が地元に戻ってくる割合の推移を表すもの
- 技術職、専門職に関して常に人手不足であることの根拠を表すもの
- まちづくりアンケートにおいて「安定した雇用の確保」を特に力を入れるべき施策とした者の割合の推移を表すもの

目指す状態

- ◎企業の特長や求人に関する情報が容易に入手でき、就労が促進されている。
- ◎中小企業の福利厚生及び研修の機会が確保され、勤労者がいきいきと働いている。

体系

政策4 安定した就労の促進

施策1 就労の促進と多様な働き方の支援

施策2 勤労者福祉の推進

主な取組

施策 1 就労の促進と多様な働き方の支援

個別計画：商工業振興・雇用促進計画、
子ども・子育て支援事業計画、男女共同参画支援計画、
障害者基本計画、障害福祉計画、高齢者福祉計画

- ◎地元企業の魅力や仕事に関する情報発信の推進（産業政策課）
- ◎働くことの動機づけや、地元へ戻るきっかけづくりとなる地元産業に対する理解を促す活動の促進（産業政策課、学校教育課）
- ◎多様な働き方を実現する職場環境の整備促進（産業政策課）
- ◎仕事と子育ての両立支援及び障害者、シニア世代の就労確保等の推進（産業政策課、こども政策課、人権・男女共同参画課、障害福祉課、高齢者福祉課）
- ◎職業能力の開発などの人材育成の支援（産業政策課）

施策 2 勤労者福祉の推進

個別計画：商工業振興・雇用促進計画

- ◎福利厚生のお金の提供（産業政策課）
- ◎勤労者の生活安定と福祉増進及び雇用安定への支援（産業政策課）

アンケート指標（市民が思う割合）

指標名	現状値	目標
●働きたい人が仕事に就きやすい多様な働き方がある		
●やりがいや生きがいを持って働くことができる職場環境づくりが進んでいる		

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●「おしごとながの」の登録事業者に就職した県外大学出身者数			
●年間有効求人倍率（長野県及び全国との比較指数）	長野労働局月報		
●長野市勤労者共済会への加入者割合			

分野 7 快適に暮らし活動できるコンパクトなまち「ながの」(都市整備分野)

政策 1 いきいきと暮らせる魅力あるまちづくりの推進

【担当部局】 都市整備部、建設部、上下水道局

現況と課題

- 市街地の拡散と人口密度の低下により市民生活へのサービス提供に支障を来す都市部では、公共交通の利便性の高い地域などに都市機能を集約し、市民の生活の質の維持・向上を図る必要があります。
- 過疎化が進行する中山間地域では、日常の生活機能を維持する公共施設の複合化・多様化などの取組みが必要となります。
- 生活道路や上下水道、情報通信網などの生活を支える都市基盤は、将来的な維持費用負担の増大が想定されることから、計画的なメンテナンスの実施や新技術の導入などにより、財政負担の軽減を図りつつ、計画的に改修、更新する必要があります。
- 居住地域では、暮らしやすいまちづくりを引き続き推進するため、増加する空き家の対応や、だれもが安心して移動できるユニバーサルデザインを取入れた歩道の整備、公共建築物などのバリアフリー化を図る必要があります。
- 本市の魅力と感じる「豊かな自然環境」や「歴史や伝統が受け継がれている」を将来へ継承するため、住民や関係団体などともに、自然と調和した景観や歴史的・文化的な景観の形成・維持や、現存する文化財を活用した特色あるまちづくりを推進する必要があります。

図表

- 人口集中地区（DID）の面積と人口密度の推移を表すもの
- 法定耐用年数（40年）を超えた水道管（更新事業を実施しない場合）の累計老朽管延長の推移を表すもの
- 市民意識アンケート等における「長野市のどんなところに魅力を感じるか。」の設問における全選択肢 20 項目中の「豊かな自然環境を保全している」及び「歴史や伝統が受け継がれていること」の順位

目指す状態

- ◎中心市街地や鉄道駅周辺など都市拠点となるべき地域に都市機能が集約されている。
- ◎市民の暮らしを支えるインフラや日常生活に必要な機能が継続的に維持されている。
- ◎だれもが気軽に街なかを移動でき、暮らしやすい住環境が整備されている。
- ◎豊かな自然環境と調和した景観や、地域固有の歴史・文化が感じられる景観が形成され、まちの魅力が高まっている。

体系

政策1 いきいきと暮らせる魅力あるまちづくりの推進

- 施策1 地域の特性に応じた都市機能の充実
- 施策2 暮らしを支える生活機能の維持
- 施策3 多世代のだれもが暮らしやすいまちづくりの推進
- 施策4 地域の特色を活かした景観の形成

主な取組

施策1 地域の特性に応じた都市機能の充実

個別計画：都市計画マスタープラン、第二期長野市中心市街地活性化計画、長野市公共交通ビジョン、長野市緑を豊かにする計画

- ◎都市拠点に公共・福祉施設、商業施設等を誘導・集積する都市機能誘導区域や、生活機能を持続的に確保しようとする居住誘導区域の設定（都市計画課、まちづくり推進課、市街地整備課、駅周辺整備局）
- ◎拠点性を高める土地利用の誘導、市街地開発事業の検討、まちなか居住の推進や既存空き店舗などの既存ストックの利活用（都市計画課、まちづくり推進課、市街地整備課、産業政策課）
- ◎都市公園の適正配置と災害発生時に対応できる公園整備（公園緑地課）

施策2 暮らしを支える生活機能の維持

個別計画：都市計画マスタープラン、やまざと振興計画、長野市橋梁長寿命化修繕計画、長野市水道ビジョン、長野市下水道10年ビジョン、第四次高度情報化基本計画

- ◎道路機能を考慮した生活道路などの維持や橋りょうの延命化対策と、生活道路の効率的な管理体制の検討（維持課、道路課）
- ◎安定的な水道水の供給、下水道機能の維持と健全な事業運営の確保（上下水道局総務課、水道整備課、水道維持課、浄水課、下水道整備課、下水道施設課）
- ◎地域の情報格差解消を図る情報通信基盤の維持（情報政策課）
- ◎地域の暮らしを守り、持続可能な地域づくりを図る「小さな拠点」づくり（都市計画課、地域活動支援課）

施策3 多世代のだれもが暮らしやすいまちづくりの推進

個別計画：都市計画マスタープラン、第三次住宅マスタープラン計画（長野市住生活基本計画）、長野市緑を豊かにする計画

- ◎ユニバーサルデザインを取入れた歩道の整備や、バリアフリー法による公共建築物の整備、民間建築物などへの指導や啓発によるバリアフリー化の促進（道路課、建築課、建築指導課、障害福祉課）
- ◎空家等対策計画の策定と、空き家の適正管理や利活用などへの支援施策の検討・実施（建築指導課、人口増推進課、環境政策課、消防局予防課、地域活動支援課）
- ◎市営住宅の適正配置と多様化する利用者ニーズに対応した改善（住宅課）
- ◎公共施設や民有地の緑化推進と、花と緑による街づくりの担い手の育成や緑化イベントの開催などによる緑育の推進（公園緑地課）

施策4 地域の特色を活かした景観の形成

個別計画：長野市景観計画、長野市歴史的風致維持向上計画

- ◎豊かな自然と歴史・文化、都市の特性を活かした景観形成の誘導や、市民や関係団体などと連携した景観意識の向上（まちづくり推進課）
- ◎本市の歴史的風致を維持及び向上させ、次世代に継承していく、地域固有の歴史・文化を感じられる街並みを保全・整備（まちづくり推進課、文化財課）

アンケート指標（市民が思う割合）

指標名	現状値	目標
●徒歩、自転車、公共交通を利用し、街なかで気軽に活動できている。		
●市民の暮らしを支えるインフラや日常生活に必要な機能が維持されている。		
●暮らしやすい住環境が整備されている。		
●歴史的まちなみや自然環境に調和した景観が整備されている。		

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●居住誘導区域内の人口割合	総人口に占める居住誘導区域内の人口割合		
●上水道管路の耐震化率	上水道管路総延長に占める老朽管更新などにより耐震化された管路延長の割合		
●歩道の整備延長	歩道の整備済延長		
●道路の美装化延長	歴史的風致の維持向上を図る道路美装化延長		

分野 7

快適に暮らし活動できるコンパクトなまち「ながの」（都市整備分野）

政策 2 拠点をつなぐネットワークの充実

【担当部局】 企画政策部、建設部、都市整備部

現況と課題

- 本市の公共交通網は、人口の約 85%をカバーしていますが、モータリゼーションの進展により、生活路線バスの利用者は年々減少傾向にあることから、温室効果ガスの削減や自動車を運転できない学生や高齢者などの移動手段となる公共交通の利用促進を図り、自家用車に過度に頼らない交通へ転換する必要があります。
- また、自家用車に過度に頼らない交通への転換には、公共交通の利用促進を図るため路線バスなどの走行円滑化や利便性の向上と一体化した幹線道路の整備や、都市部における自転車道を整備する必要があります。

図表

- 長野市における自家用乗用車保有台数と路線バス輸送人員の推移を表すもの
- 長野市 1 世帯（平成 24 年度）の年間平均 CO₂ 排出量における自動車の割合を表すもの

目指す状態

- ◎だれもが利用しやすい公共交通が構築され、多くの人々が利用している。
- ◎中心市街地、観光地などの拠点や生活機能の拠点を、自家用車に過度に頼らずに移動できる交通ネットワークが整備させられている。

体系

政策 2 拠点をつなぐネットワークの充実

施策 1 地域のまちづくりと一体となった公共交通の構築

施策 2 拠点をつなぐ交通ネットワークの整備

主な取組

施策1 地域のまちづくりと一体となった公共交通の構築

個別計画：都市計画マスタープラン、長野市公共交通ビジョン

- ◎立地適正化計画との連携を踏まえた公共交通網の再構築（交通政策課、都市計画課）
- ◎中山間地域を中心に、住民や行政等が協働して運行手段を見直すなど、今後の公共交通を支える仕組みの構築（交通政策課）
- ◎バスロケーションシステムの導入による利用環境の整備（交通政策課）
- ◎小学生等を対象にしたバスの乗り方教室開催など、居住地域、学校、職場、特定路線に応じた啓発活動の実施（交通政策課）

施策2 拠点をつなぐ交通ネットワークの整備

個別計画：都市計画マスタープラン、長野市公共交通ビジョン

- ◎バス専用レーンや優先レーンの整備、PTPS 導入の検討など公共交通の利便性向上と一体化した幹線道路整備の検討（道路課、維持課、都市計画課）
- ◎ミニバスターミナルの検討、事業者とともに進める鉄道駅や停留所のバリアフリー化による公共交通路線相互乗換えなどの結節機能の向上（道路課、都市計画課、交通政策課）
- ◎都市部における自転車道等ネットワークの検討（道路課、交通政策課）

アンケート指標（市民が思う割合）

指標名	現状値	目標
●公共交通機関が利用しやすい。		
●自家用車に過度に頼らず移動できる交通ネットワークが整備されている。		

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●市民1人あたりの公共交通の利用回数	1年間に市民がバスや鉄道などの公共交通機関を利用した1人あたりの回数		
●自転車走行空間の整備延長	自転車道などの整備延長		

施策の進捗状況を確認する指標について

I 統計指標

1 指標設定の必要性

第四次総合計画後期基本計画での基本施策の進捗管理は、客観性や信頼性に課題が残っているため改善を図り、第五次総合計画でもわかりやすい指標を設定（可能な限り定量的目標）し、評価や予算編成と連動するものにする。

2 指標項目選定のフロー・条件

(1) 施策の目的（目指す状態）を明確に表現できる指標項目であること

ステップ	①投入 (インプット)	②執行過程 (プロセス)	③活動 (アウトプット)	④成果 (アウトカム)
内容	行政活動の投入量を表す指標 例: 担当職員数 担当職員が要した時間数 予算額	事務事業の実施 例: 実施方法	行政活動の結果を表す指標	行政活動の結果により、アウトプットの結果として、市民が受ける効果を表す指標
例1	事業費(円) 担当職員投入人数(人)	道路改良の実施	道路改良延長(m)	●から○までの所要時間(分)
例2	事業費(円) 担当職員が要した時間数(時間)	防犯パトロールの応援	応援回数(回)	犯罪発生件数(件)
例3	事業費(円) 担当職員が要した時間数(時間)	講習会の開催	講習会開催回数(回) 講習会参加者数(人)	資格取得者数(人) ○登録者数(人)

(2) 市が関与している指標であること

指標項目	市の関与	市以外の関与
河川のBOD	下水道整備	市民の公共下水接続 企業の排水処理
起業・創業件数	起業・創業のための経営相談や融資	景気

(3) 少なくとも前期基本計画期間中は、使え（毎年測定可能）、安定的（分母が毎年度変わる場合は割合とする）な指標であること

(4) （過去数年分も含め）数値を収集できること

(5) 目標設定ができる指標であること

（目標値設定の根拠を明示でき、対外的に設定理由を合理的に説明できること）

3 目標値設定のフロー

- (1) 施策（現況と課題）を取り巻く時代の潮流や社会経済情勢を確認する。
- (2) 当該指標の本市での数値の推移【相対値（垂直）】を確認する。
- (3) 当該指標の他市（中核市）での水準【相対値（水平）】を確認する。
- (4) 個別計画での目標【絶対値】を確認する。

4 目標値設定の方法

目標値は、前期基本計画の目標年次に達成を目指す水準とする。

(1) トレンドによる設定

過去と現状を踏まえ、これまでの状態が続けば、その水準で進むはずである目安を目標値として設定する。

(2) 平均値等による設定

現状が平均値以下である場合、平均レベルあるいはトップレベルを目安に目標値として設定する。

(3) 人口構成や経済情勢の外的要因を考慮した設定

外的要因の変化を予測し、(1)や(2)と組み合わせて設定する。

(4) 既存（新規）個別計画との調整による設定

既存個別計画に掲げている目標を設定する場合は、(1)～(3)までを取り入れているか確認する。

取り入れていない場合は、改めて項目は変えずに目標値を設定し直すことも想定。

また、個別計画が国や県の計画等に合わせて目標値を設定している場合は準じるものとする。

II アンケート指標

1 目的

前期基本計画に設定する「目指す状態」の進捗度合に対する市民意識を「アンケート指標」として設定の上、「まちづくりアンケート」及び「幸せ実感モニター」（モニター方式）を用いて、毎年度、進捗状況を確認する。

「まちづくりアンケート」は実施時点の市民全体の意識を把握するために実施し、「幸せ実感モニター」は市民意識の推移やその理由等を詳細に把握するために実施する。

2 「まちづくりアンケート」及び「幸せ実感モニター」の概要

	まちづくりアンケート	幸せ実感モニター
対象	<ul style="list-style-type: none"> ・毎回、異なる方 ・等間隔無作為抽出による5,000人 ・18歳以上の長野市民 	<ul style="list-style-type: none"> ・一定期間(6年間)、同じ方 ・応募による100人 ・15歳以上で市内在住か通勤・通学の方（長野市職員を除く）
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回、郵送で実施 ・選択式の設問 ・無償 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じ、適宜、オンラインで調査を実施 ・選択式の設問＋記述式の設問 ・謝礼の検討
特性	<ul style="list-style-type: none"> ・実施時点の市民全体の意識を把握できる ・統計学的な精度が高い ・回答者の抽出がしやすい 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民意識の推移やその理由等を詳細に把握できる ・継続的な調査等を通じてモニターの質が高まる ・調査に要する事務量が少ない

※ アンケート方式とモニター方式にはそれぞれ特性（優れている点）があることから、双方で補完し合うことにより、市民意識把握の精度を高めることができる。

※ アンケートについては、平成28年度は企画課が実施し、平成29年度以降は広報広聴課が毎年度行っている「まちづくりアンケート」で実施する。

3 質問形式

■ 「まちづくりアンケート」及び「幸せ実感モニター」共通

(1) 施策ごとに設定の上で「目指す状態」に関して質問する。

(2) 以下の2つの視点で質問する。

①市が目指す環境や体制に関して質問する。

②市の目指す環境や体制に沿って回答者自身の実践状況に関して質問する。

しかし、回答者が極めて限定される質問や回答者は企業などが理想的な場合は、質問を設定しないことを想定する。

■ 「幸せ実感モニター」のみ

(3) 上記(1)～(2)について、回答理由に関し質問する。また、2年目以降は、本人の前年度の回答内容を踏まえ、意識の変わらなかった理由、もしくは、意識が変わった理由に関して質問する。

4 選択肢の設定と取扱

■「まちづくりアンケート」及び「幸せ実感モニター」共通

(1) 肯定的回答

「そう思う」と「ややそう思う」を足した回答数の回答者全体に占める割合、「当てはまる」と「やや当てはまる」を足した回答数の回答者全体に占める割合を指標の現状値と目標とする。

(2) 否定的回答

「そう思わない」と「あまりそう思わない」を足した回答数の回答者全体に占める割合、「当てはまらない」と「あまり当てはまらない」を足した回答数の回答者全体に占める割合

(3) 「わからない」の取扱

特に環境や体制関する質問の場合、「わからない」の回答を市民の認知度に直結する回答として捉え「評価保留」として取り扱う。

5 目標の設定方法

9月下旬までに検討する。

6 今後のスケジュール〔平成28年度〕

	事務局	作業部会	総合計画審議会	まちづくりアンケート	幸せ実感モニター
6月 未まで	●分野ごとに質問項目のとりまとめ				
7月 月上旬 中旬 下旬		●質問項目(案)について検討	●質問項目について審議		
8月 月上旬 中旬 下旬			●質問項目決定	●調査実施 (期間は2週間程度)	●募集
9月 月上旬 中旬 下旬				●調査結果把握 〔現状値(速報)〕	
10月 月上旬 中旬 下旬				[分析]	選任 ●説明会実施 調査実施 調査結果把握 〔現状値〕

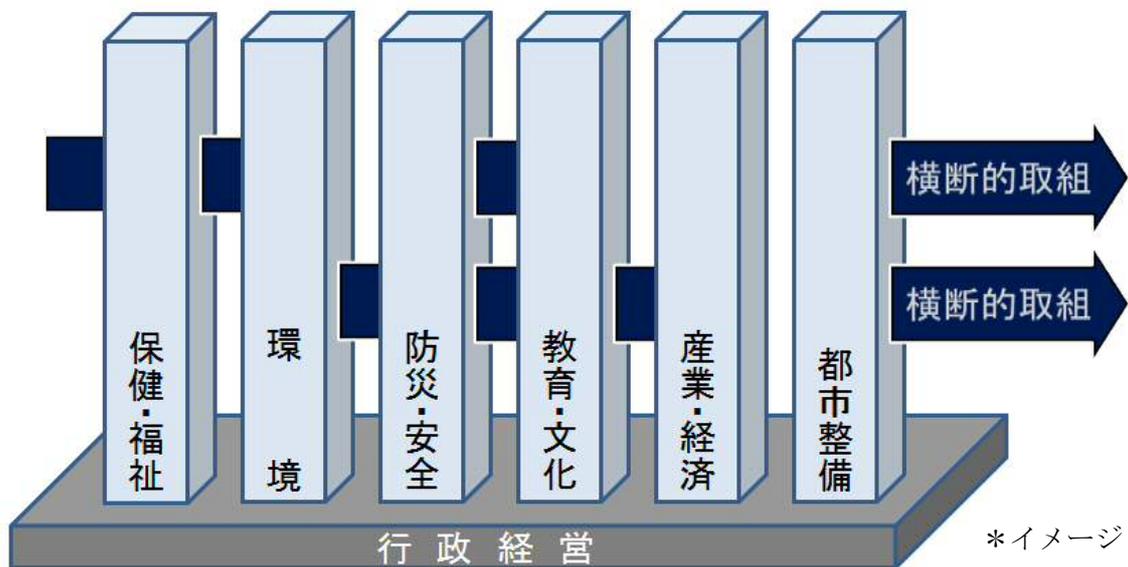
※ 10月中旬に「目標設定」の作業が行われます。

分野横断的取組を要する「計画推進重点テーマ」について

分野ごとの施策の推進に当たっては、施策ごとの「目指す状態」を設定するとともに、実現に向かい必要な行政サービスの維持を前提とした上で、選択的・戦略的な手段を用いて取り組むことが必要となっています。

一方で、課題が重なり合い特定分野での対応が難しいため分野横断的連携を図り推進している施策があり、今後は分野ごとの施策の推進に加え、これまで以上に分野横断的な取組を要する施策の重要性が増しています。

前期基本計画の計画期間中において、分野横断的に取り組む重点テーマとプロジェクトを設け、「長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合を図るとともに、分野横断の視点で目標を定め進捗を管理することで課題の解決を目指します。



そこで、以下に掲げる3つの視点に該当し分野横断的な取組を要する施策を中心とした「プロジェクトの集合体」を前期基本計画の「重点テーマ」として位置付け強く推進していきます。

視点

- ① 喫緊に取り組む必要がある
- ② 分野を特定できず、分野横断的な取組を要する
- ③ 複数分野での取組により相乗効果が期待できる

階層

分類	ビジョン	大項目	中項目	小項目	細項目
縦	まちの将来像	分野	政策	施策	事業
横		重点テーマ	プロジェクト		
				<個別事業>	

基本構想		前期基本計画			
分野	政策	計画推進重点テーマ	施策		
7分野	1 行政経営の方針【行政経営分野】	重点テーマ1 「人口増加に向けたまちづくり」 プロジェクト1 あったか子育て・はつらつ健康長寿 プロジェクト2 移住・定住の促進 プロジェクト3 若者・女性がやりがいを感じる仕事の創出	重点テーマ2 「人をひきつけるまちの魅力づくり」 プロジェクト1 地域の魅力の発揮と効果的発信 プロジェクト2 安心して暮らせるまちの実現	重点テーマ3 「中山間地域」の活性化 プロジェクト1 中山間地域の生活機能の維持 プロジェクト2 中山間地域の魅力向上	1 市民とともにつくる市政の推進
					2 市民によるまちづくり活動への支援
	2 人にやさしく人がいきいき暮らすまち「なごの」【保健・福祉分野】				1 効果的で効率的な行財政運営の推進
					2 市民の満足が得られる市政の推進
					3 地方中核都市としての役割の遂行
					1 結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援
					2 子どもの成長を育む環境の充実
	3 人と自然が共生するまち「なごの」【環境分野】				3 社会的援助を必要とする家庭等の自立支援
					1 高齢者の社会参加と生きがいづくりの促進
					2 高齢者福祉サービスの充実
					1 障害者(児)福祉の充実
					2 認め合い、支え合い、活かし合う地域社会の実現
	4 安全で安心して暮らせるまち「なごの」【防災・安全分野】				3 生活の安定と自立支援
					1 健康の保持・増進の支援
					2 保健衛生の充実
	5 豊かな心を育み人と文化が輝くまち「なごの」【教育・文化分野】				3 地域医療体制の充実
					1 人権尊重社会の実現
					2 男女共同参画社会の実現
					1 低炭素社会の実現
					2 循環型社会の実現
	6 産業の活力と賑わいのあふれるまち「なごの」【産業・経済分野】				1 豊かな自然環境の保全
					2 良好な生活環境の保全
1 防災・減災対策の推進					
2 消防力の充実・強化及び火災予防					
3 交通安全対策の推進					
7 快適に暮らし活動できるコンパクトなまち「なごの」【都市整備分野】	2 防犯対策の推進				
	3 安全な消費生活の確保				
	1 乳幼児期の教育から高等教育までの充実				
	2 子どもに応じた支援の充実				
	3 家庭・地域・学校との相互連携による教育力向上				
	1 生涯学習環境の充実				
	2 学習成果を活かした地域づくりへの参加促進				
	1 多彩な文化芸術の創造と活動支援				
	2 文化の継承による魅力ある地域づくりの推進				
	1 だれもがスポーツを楽しめる環境づくりの推進				
	2 スポーツを通じた交流の拡大				
	1 異文化理解に基づく国際交流活動の推進				
	2 多文化との共生の推進				
	1 豊富な観光資源等を活かした観光交流の促進				
	2 インバウンドの推進				
	3 コンベンションの誘致推進				
	1 多様な担い手づくりと農地の有効利用の推進				
	2 地域の特性を活かした生産振興と販売力強化の推進				
	3 森林の保全と資源の活用の促進				
	1 商工業の強化と環境整備の支援				
	2 地域の特性が光る商工業の推進				
	3 新たな活力につながる産業の創出促進				
	1 就労の促進と多様な働き方の支援				
	2 勤労者福祉の増進				
	1 地域の特性に応じた都市機能を充実				
	2 暮らしを支える生活機能の維持				
	3 多世代のだれもが暮らしやすいまちづくりの推進				
	4 地域の特色を活かした景観の形成の推進				
	1 地域のまちづくりと一体となった公共交通の構築				
	2 拠点をつなぐ交通ネットワークの整備				

7分野

22政策

(3重点テーマ)
<個別事業>

(7プロジェクト)
<個別事業>

55施策

計画推進重点テーマ（案）

1 「人口増加に向けたまちづくり」

目標：人口減少は単に人口が減少するだけでなく、少子・高齢化の人口構成の変化を含んでおり、地域社会の活力の持続に影響が生ずることから、活力ある地域の実現のため、「人口増加に向けたまちづくり」の推進を目指します。

指標：定住人口、合計特殊出生率、健康寿命

プロジェクト1：あったか子育て・はつらつ健康長寿

【施策：2-1-1】結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援】

【施策：2-4-1】健康の保持・増進の支援】

プロジェクト2：若者・女性がやりがいを感じる仕事の創出

【施策：6-2-2】地域の特性を活かした生産振興と販売力強化の推進】

【施策：6-3-2】地域の特性が光る商工業の推進】

【施策：6-3-3】新たな活力につながる産業の創出促進】

プロジェクト3：移住・定住の促進

<個別事業：移住促進支援金、移住支援協議会の設立・運営、若者等移住・定住情報発信、ちょっとお試し短期移住体験等>

* 【施策：番号】は例示です。

2 「人をひきつけるまちの魅力づくり」

目標：オリンピック・パラリンピック冬季競技大会等の開催による世界的知名度や独自の歴史・文化などを有していますが、更にブランド力を高めるよう本市の「まちの魅力づくり」の推進を目指します。

指標：地域ブランド調査結果(認知度・魅力度・観光意欲度)、観光入込客数

プロジェクト1：地域の魅力の発揮と効果的発信

【施策：1-1-2】市民によるまちづくり活動の支援】

【施策：6-1-1】豊富な観光資源等を活かした観光交流の促進】

【施策：6-1-2】インバウンドの推進】

【施策：6-1-3】コンベンションの誘致推進】

<個別事業：地域発きらめき事業、シティプロモーション等>

プロジェクト2：安心して暮らせるまちの実現

【施策：1-2-1】効果的で効率的な行財政運営の推進】

【施策：2-4-1】健康の保持・増進の支援】

【施策：4-1-1】防災・減災対策の推進】

【施策：6-4-1】就労の促進と多様な働き方の支援】

【施策：7-2-2】拠点をつなぐ交通ネットワークの整備】

* 【施策：番号】は例示です。

3 「中山間地域」の活性化

目標：特に急激な人口減少や少子・高齢化の進行が見込まれる「中山間地域」において、公益的機能を有する森林や農地等を適切に保全するとともに、公共交通などの生活機能を維持しながら、特有の資源の活用等により活性化を目指します。

指標：中山間地域 13 地区の定住人口

プロジェクト 1：中山間地域の生活機能の維持

【施策：2-2-2】高齢者福祉サービスの充実】

【施策：2-4-3】地域医療体制の充実】

【施策：3-2-1】豊かな自然環境の保全】

【施策：4-1-1】防災・減災対策の推進】

【施策：5-1-1】乳幼児期の教育から高等教育までの充実】

【施策：6-2-1】多様な担い手づくりと農地の有効利用の推進】

【施策：6-2-3】森林の保全と資源の活用の促進】

【施策：7-1-2】暮らしを支える生活機能の維持】

【施策：7-2-1】地域のまちづくりと一体となった公共交通の構築】

<個別事業：小さな拠点づくり等>

プロジェクト 2：中山間地域の魅力向上

【施策：6-2-2】地域の特性を活かした生産振興と販売力強化の推進】

<個別事業：中山間地域応援団、地域間交流、やまざと支援、地域おこし協力隊等>

* 【施策：番号】は例示です。